

# 1. 市民協働・参画の推進とコミュニティ支援

## (1) 市民活動の活性化

実施項目	① ボランティア団体登録制度の運用				
主管課	地域振興課				
関係課	関係各課				
取組内容	現在、市ではボランティア団体の育成を図りながら、市内で活躍する団体を市ホームページで紹介しています。ボランティア団体やその活動について、より多くの市民に周知することで、ボランティア活動についての関心や意識の醸成を図るとともに、市民が持っている知恵、情報、人材及び能力等を提供・分担し合いながら、市民と行政が一体となった協働によるまちづくりを進めていきます。				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	A	B	B	B	B
目標指標	市ホームページへのボランティア団体登録数 (平成29年10月1日現在 33団体)				
目標値	34団体	35団体	36団体	37団体	38団体
実績値	35団体	34団体	34団体	34団体	34団体
取組目標効果額	—	—	—	—	—
効果額	—	—	—	—	—
取組状況	ボランティア団体の活動を活性化するため、市ホームページで紹介した。	ボランティア団体の活動を活性化するため、市ホームページで紹介した。	ボランティア団体の活動を活性化するため、市ホームページで紹介した。	ボランティア団体の活動を活性化するため、市ホームページで紹介した。	ボランティア団体の活動を活性化するため、市ホームページで紹介したが、登録団体数は過去5年間で増加しなかった。また、社会福祉協議会においてもボランティア団体の登録制度を実施している。
今後の課題	ボランティア団体の育成	ボランティア団体の育成	ボランティア団体の育成	ボランティア団体の育成	ボランティア団体の育成
次年度への展開	市ホームページなどでボランティア団体の活動内容を広く周知するとともに、ボランティア団体の育成を支援する。	市ホームページなどでボランティア団体の活動内容を広く周知するとともに、ボランティア団体の育成を支援する。	市ホームページなどでボランティア団体の活動内容を広く周知するとともに、ボランティア団体の育成を支援する。	市ホームページなどでボランティア団体の活動内容を広く周知するとともに、ボランティア団体の育成を支援する。	市民活動応援補助金制度により、ボランティア活動を行う市民団体の育成を支援することができ、同制度においても、市ホームページにて、その団体の活動内容を紹介していることから、市民活動応援補助金制度と統合し、中止とする。

# 1. 市民協働・参画の推進とコミュニティ支援

## (1) 市民活動の活性化

実施項目	② 市民活動応援補助金制度の運用				
主管課	地域振興課				
関係課	関係各課				
取組内容	羽生市市民活動応援補助金制度※の運用を行い、公共性・公益性のある市民活動を自発的に行う団体の育成を図ります。 また、制度がより利用しやすいように、申請に係る要件や内容など、適宜見直しを図りながら制度の周知や運用を実施します。				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	A	A	A	A	B
目標指標	市民活動団体等への支援累計件数 (平成29年10月1日現在 74件)				
目標値	75件	78件	81件	84件	87件
実績値	79件	84件	84件	84件	86件
取組目標効果額	—	—	—	—	—
効果額	—	—	—	—	—
取組状況	ボランティア活動等を行う市民活動団体の支援を行った。 ・市民活動応援補助金交付実績 支援団体 5件 370千円	ボランティア活動等を行う市民活動団体の支援を行った。 ・市民活動応援補助金交付実績 支援団体 5件 242千円	ボランティア活動等を行う市民活動団体の支援を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により団体による活動が出来ず、補助金交付実績なし	ボランティア活動等を行う市民活動団体の支援を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により団体による活動が出来ず、補助金交付実績なし	ボランティア活動等を行う市民活動団体へ補助金を交付するとともに、市ホームページにて、その活動内容を紹介し、支援を行った。 ・市民活動応援補助金交付実績 支援団体 2件 150千円
今後の課題	本補助金制度の周知及び市民活動団体の育成	本補助金制度の周知及び市民活動団体の育成	本補助金制度の周知及び市民活動団体の育成	本補助金制度の周知及び市民活動団体の育成	本補助金制度の周知及び市民活動団体の育成
次年度への展開	本補助金制度の周知を図るとともに、公共性・公益性のある市民活動を自発的に行う団体に対し、育成するための支援を継続して行う。	本補助金制度の周知を図るとともに、公共性・公益性のある市民活動を自発的に行う団体に対し、育成するための支援を継続して行う。	本補助金制度の周知を図るとともに、公共性・公益性のある市民活動を自発的に行う団体に対し、育成するための支援を継続して行う。	本補助金制度の周知を図るとともに、公共性・公益性のある市民活動を自発的に行う団体に対し、育成するための支援を継続して行う。	本補助金制度の周知を図るとともに、公共性・公益性のある市民活動を自発的に行う団体に対し、育成するための支援を継続して行う。

# 1. 市民協働・参画の推進とコミュニティ支援

## (2) 市民参画システムの確立と運用

実施項目	① パブリック・コメント制度の運用				
主管課	秘書広報課				
関係課	全課				
取組内容	政策形成の段階から、市民が参画する機会の充実を図り、民意を政策に反映させるため、パブリック・コメント制度を適切に運用します。				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	A	A	A	A	A
目標指標	-				
目標値	-	-	-	-	-
実績値	-	-	-	-	-
取組目標効果額	-	-	-	-	-
効果額	-	-	-	-	-
取組状況	各分野において市の基本的施策を定める計画に対し、パブリック・コメントを実施した。	各分野において市の基本的施策を定める計画に対し、パブリック・コメントを実施した。	各分野において市の基本的施策を定める計画に対し、パブリック・コメントを実施した。	各分野において市の基本的施策及び個別の計画に対し、パブリック・コメントを実施するため、要綱を改正した。	内容が趣旨、目的等に直接関係のない意見等はその概要のみを公表する対応とするため、要綱を改正した。
今後の課題	今後も要綱に基づき、適正に運用していく。	今後も要綱に基づき、適正に運用していく。	個別の計画についてもパブリック・コメントを実施していく必要がある。	今後も要綱に基づき、適正に運用していく。	今後も要綱に基づき、適正に運用していく。
次年度への展開	今後も要綱に基づき、適正に運用していく。	今後も要綱に基づき、適正に運用していく。	要綱を改正し、運用していく。	今後も要綱に基づき、適正に運用していく。	今後も要綱に基づき、適正に運用していく。

# 1. 市民協働・参画の推進とコミュニティ支援

## (2) 市民参画システムの確立と運用

実施項目	② 各種審議会における公募委員の登用				
主管課	総務課				
関係課	関係各課				
取組内容	<p>平成27年度に「羽生市附属機関等の委員の公募に関する要綱」を制定し、公募委員の拡大に取り組んできましたが、平成28年度現在において、公募委員を採用している附属機関は42団体中7団体にとどまっています。</p> <p>政策形成の段階における市民参画により、市民との協働によるまちづくりを推進するためには、更なる拡大が必要です。</p> <p>今後は、市民公募委員を拡大するため、附属機関等の委員の公募に関する要綱に基づき、附属機関等を新たに設置するときや委員を改選する際には、市民公募委員の拡大に努め、市政への市民参画を推進します。</p>				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	B	C	C	A	A
目標指標	羽生市附属機関のうち、公募委員を採用している団体数 (平成29年度10月1日現在 42団体のうち7団体 16.7%)				
目標値	16.7%	17.0%	18.0%	19.0%	20.0%
実績値	15.8%	12.3%	11.5%	24.5%	26.9%
取組目標効果額	—	—	—	—	—
効果額	—	—	—	—	—
取組状況	公募委員の採用状況調査を実施	<p>公募委員の採用状況調査を実施。附属機関設置条例の制定に伴う各機関の要綱改正等に合わせ、新たに12の機関で委員として公募の市民を選定する規定を制定。附属機関を整理し、総数が57機関に増加したため、公募委員の採用割合は減少したが、上述の公募委員の規定を制定した機関が次の改選時に公募委員を採用すれば目標値を達成できるものと見込まれる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公募委員の採用状況調査を実施</li> <li>附属機関設置条例の制定に伴う各機関の要綱改正により、現在12の機関で公募委員を選定について規定している。</li> <li>附属機関を整理し、総数が60機関に増加したため公募委員の採用割合は減少したが、新規附属機関が令和3年度に新たに公募を実施することから目標値の達成が見込まれている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公募委員の採用状況調査を実施</li> <li>附属機関設置条例の制定に伴う各機関の要綱改正により、現在15の機関で公募委員を選定について規定している。</li> <li>附属機関を整理し、総数が61機関に増加したが、令和3年度に新たに公募を実施した附属機関があったことから目標値を達成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公募委員の採用状況調査を実施</li> <li>附属機関のうち公募が可能である各機関において条例改正を行い、公募委員の選定について規定している機関は27に増加した。</li> <li>目標値は達成しており、令和4年度に委員の公募を規定した機関が増えたことから、今後、公募委員を採用する機関数の増加が見込まれる。</li> </ul>
今後の課題	<p>公募委員の採用について、各担当課の理解が得られない。</p> <p>会計年度任用職員制度の開始に向けた職の再設定作業に伴い、付属機関を再整理する必要がでてきた。</p>	市民への周知、啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>公募制度の市民への周知、啓発</li> <li>調査対象の附属機関には、介護認定や予防接種被害調査に係る機関であり公募に向かないものも含まれていることから、調査対象機関の精査が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>羽生市附属機関等の委員の公募に関する要綱について職員へ周知を図り、公募委員の活用を促すとともに、公募制度の市民への周知を行う必要がある。</li> <li>調査対象の附属機関には、介護認定や予防接種被害調査に係る機関等、公募になじまないものも含まれていることから、調査対象機関の精査が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公募制度の市民への周知、啓発</li> <li>羽生市附属機関等の委員の公募に関する要綱について職員へ周知を図り、公募委員を積極的に活用するよう促すことが必要</li> </ul>
次年度への展開	附属機関を再整理したうえで、「羽生市附属機関等の委員の公募に関する要綱」の周知徹底を図り、積極的な公募委員の採用を促す。	公募の実施状況、応募状況を確認し、その結果により対策を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>公募の実施状況、応募状況を確認し、その結果により対策を図る。</li> <li>公募の望ましい機関の担当課への趣旨の説明及び新規設置機関においては積極的に公募委員を選任する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公募の実施状況、応募状況を確認し、その結果により対策を図る。</li> <li>公募することが望ましい附属機関の担当課への趣旨の説明及び新規設置機関においては積極的に公募委員を選任するよう促す。</li> <li>目標値の分母となる附属機関については、公募の可否を含めて精査を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規設置機関においては積極的に公募委員を選任するよう促す。</li> <li>目標値について、目標値の分母となる附属機関から公募になじまない機関を除く。</li> </ul>

# 1. 市民協働・参画の推進とコミュニティ支援

## (2) 市民参画システムの確立と運用

実施項目	③ 市民座談会の開催				
主管課	秘書広報課				
関係課	全課				
取組内容	市では、毎年、各自治会から提案されたテーマをもとに、各地区単位で市民座談会を実施しています。今後は更に、市民の率直な意見を市政に反映させるべく、幅広い年齢層から参加者を募り、また、活発な意見交換ができるよう、発言しやすい雰囲気づくりに努め、議論の質の向上を図っていきます。				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	B	B	△未着手	B	D
目標指標	市民座談会の参加者数 (平成29年度見込み 300人)				
目標値	310人	315人	320人	325人	330人
実績値	291人	296人	0人	302人	194人
取組目標効果額	—	—	—	—	—
効果額	—	—	—	—	—
取組状況	9地区で開催し、概ね目標通りの人数の参加があった。自治会から提案されたテーマのほか、市から公共施設の今後について議題を提示した。円滑な進行に努め活発な意見交換ができた。	8地区で開催し、概ね目標通りの人数の参加があった。自治会から提案されたテーマについて、円滑な進行に努め活発な意見交換ができた。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止した。	コロナ禍9地区で開催し、概ね目標通りの人数の参加があった。自治会から提案されたテーマに対し、円滑な進行に努めたほか、資料を配布し活発な意見交換を行った。終了後は、議事録をホームページ上で公開した。	7地区で開催し、事前に開催について広報及びホームページで周知した。終了後は、要旨をホームページ上で公開した。
今後の課題	さまざまな意見が聴けるように幅広い年齢層、多方面からの参加が望ましい。	さまざまな意見が聴けるように幅広い年齢層、多方面からの参加が望ましい。	新型コロナウイルス感染予防に努めながらの開催を目指す。	新型コロナウイルス感染予防に努めながらの開催や、幅広い層の参加を促す。	市民と前向きな意見交換の場とすることを旨とする。また、幅広い層の参加を促す。
次年度への展開	自治会等と連携し、広く開催を周知し、参加を呼び掛けていく。	自治会等と連携し、広く開催を周知し、参加を呼び掛けていく。	自治会等と連携し、人との距離を十分に確保できる場所を確保したうえで、参加を呼び掛けていく。	若年層の意見を聴く機会を新たに設ける。	若年層の意見を聴く機会を新たに設ける。

# 1. 市民協働・参画の推進とコミュニティ支援

## (2) 市民参画システムの確立と運用

実施項目	④ 審議会等への女性参画の推進				
主管課	人権推進課				
関係課	関係各課				
取組内容	男女共同参画セミナーの開催等による啓発を進め、また、女性が職場や地域での活動が容易になるよう男性への家事・育児等を促す講座の開催等により、女性の社会進出のための環境整備に努めます。また、女性人材リストの充実や活用により、審議会等の女性委員数の増加を図ります。				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	A	A	A	A	B
目標指標	女性委員数/審議会等の委員数 (平成29年10月1日現在 23.6%)				
目標値	24.7%	25.9%	27.2%	28.6%	30.0%
実績値	25.8%	28.6%	32.3%	31.3%	29.4%
取組目標効果額	—	—	—	—	—
効果額	—	—	—	—	—
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画セミナーの開催等による啓発や女性が職場や地域での活動が容易になるよう男性への家事・育児等を促す講座の開催等し、女性の社会進出のための環境整備を図った。</li> <li>●啓発等研修会への参加者数：延べ1,772人（昨年比：737人増）</li> <li>●啓発等研修会参加者の理解度：92.2%</li> <li>●全庁へ女性委員の登用と、女性人材リストの利用をメール等で呼びかけを行った。</li> <li>●女性人材リスト登録者数：18人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画セミナーの開催等による啓発や女性が職場や地域での活動が容易になるよう男性への家事・育児等を促す講座の開催等し、女性の社会進出のための環境整備を図った。</li> <li>●啓発等研修会への参加者数：延べ1,555人（昨年比：217人減）</li> <li>●啓発等研修会参加者の理解度：95%</li> <li>●市職員向けの研修会を開催した際に、女性委員の登用と、女性人材リストの利用を呼びかけを行った。</li> <li>●女性人材リスト登録者数：20人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため男女共同参画セミナーや職員研修会等の啓発講座が開催できなかったが、パネル展示による男女共同参画の啓発を積極的に行った。</li> <li>●男女共同参画パネル展</li> <li>●女性に対する暴力をなくす運動週間ポスター展</li> <li>●パープルリボンキャンペーンタペストリー展示</li> <li>●女性人材リスト登録者数：23人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため職員研修会等の啓発講座が開催できなかったが、パネル展示による男女共同参画の啓発や参加人数を抑え講座を積極的に行った。</li> <li>●啓発等研修会 8回実施（中止5回）</li> <li>●男女共同参画パネル展 4回</li> <li>●出前講座 2カ所</li> <li>●DV関係パネル展等 3回</li> <li>●女性人材リスト登録者数：26人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画に関する講座や研修会を積極的に行った。</li> <li>●女と男のフォーラム</li> <li>●啓発講座等の開催 10講座</li> <li>●男女共同参画パネル展 3カ所</li> <li>●出前講座 3カ所</li> <li>●DV関係パネル展等 3回</li> <li>●パープルリボンキャンペーンタペストリー展示</li> <li>●女性人材リスト登録者数：28人</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>いろいろな角度で男女共同参画啓発研修会を継続的に行う。</li> <li>●女性人材リストやその登録について広く認知されていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職員向けの啓発研修会を積極的に行う。</li> <li>●女性人材をリストやその登録について広く認知されていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職員向け啓発研修会を積極的に行う。</li> <li>●「慣習・しきたり・社会通念などの分野」で男女の地位が平等であると思う割合が低い。</li> <li>●審議会等の女性委員の割合が低い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職員向け啓発研修会を積極的に行う。</li> <li>●「慣習・しきたり・社会通念などの分野」で男女の地位が平等であると思う割合が低い。</li> <li>●審議会等の女性委員の割合が低い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職員向け啓発研修会を積極的に行う。</li> <li>●「慣習・しきたり・社会通念などの分野」で男女の地位が平等であると思う割合が低い。</li> <li>●審議会等の女性委員の割合が低い。</li> </ul>
次年度への展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>いろいろな角度で男女共同参画啓発研修会を継続的に行う。</li> <li>●女性人材リストが広く周知されていないため、市職員向けの研修会を開催し周知していく。</li> <li>また、女性人材リストの登録については、各分野において活躍している女性を推薦をしてもらうよう各課へ依頼をかけていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いろいろな角度で男女共同参画啓発研修会を継続的に行う。</li> <li>●女性人材リストが広く周知されていないため、市職員向けの研修会を開催し周知していく。</li> <li>また、女性人材リストの登録については、各分野において活躍している女性を推薦をしてもらうよう各課所へ働きかけていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いろいろな角度で男女共同参画啓発研修会を継続的に行う。</li> <li>●審議会等への女性の登用を促進するため、全庁へ目標値や公募枠の設定による女性委員の登用の促進、推薦団体への協力要請を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いろいろな角度で男女共同参画啓発研修会を継続的に行う。</li> <li>●審議会等への女性の登用を促進するため、全庁へ目標値や公募枠の設定による女性委員の登用の促進や推薦団体の見直しを行うなど女性の参画を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いろいろな角度で男女共同参画啓発研修会を継続的に行う。</li> <li>●審議会等への女性の登用を促進するため、全庁へ目標値や公募枠の設定による女性委員の登用の促進や推薦団体の見直しを行うなど女性の参画を促進する。</li> </ul>

実施項目	④ 審議会等への女性参画の推進				
主管課	人権推進課				
関係課	関係各課				
取組内容	男女共同参画セミナーの開催等による啓発を進め、また、女性が職場や地域での活動が容易になるよう男性への家事・育児等を促す講座の開催等により、女性の社会進出のための環境整備に努めます。また、女性人材リストの充実や活用により、審議会等の女性委員数の増加を図ります。				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	B	B	A	B	B
目標指標	女性委員を含む審議会等の数/審議会等の総数 (平成29年10月1日現在 81.0%)				
目標値	81.0%	83.3%	83.3%	85.7%	85.7%
実績値	71.0%	73.3%	86.0%	84.6%	82.5%
取組目標効果額	—	—	—	—	—
効果額	—	—	—	—	—
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画セミナーの開催等による啓発や女性が職場や地域での活動が容易になるよう男性への家事・育児等を促す講座の開催等し、女性の社会進出のための環境整備を図った。</li> <li>●啓発等研修会への参加者数：延べ1,772人（昨年比：737人増）</li> <li>●啓発等研修会参加者の理解度：92.2%</li> <li>●全庁へ女性委員の登用と、女性人材リストの利用をメール等で呼びかけを行った。</li> <li>●女性人材リスト登録者数：18人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画セミナーの開催等による啓発や女性が職場や地域での活動が容易になるよう男性への家事・育児等を促す講座の開催等し、女性の社会進出のための環境整備を図った。</li> <li>●啓発等研修会への参加者数：延べ1,555人（昨年比：217人減）</li> <li>●啓発等研修会参加者の理解度：95%</li> <li>●市職員向けの研修会を開催した際に、女性委員の登用と、女性人材リストの利用を呼びかけを行った。</li> <li>●女性人材リスト登録者数：20人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため男女共同参画セミナーや職員研修会等の啓発講座が開催できなかったが、パネル展示による男女共同参画の啓発を積極的に行った。</li> <li>●男女共同参画パネル展</li> <li>●女性に対する暴力をなくす運動週間ポスター展</li> <li>●パープルリボンキャンペーンタペストリー展示</li> <li>●女性人材リスト登録者数：23人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため職員研修会等の啓発講座が開催できなかったが、パネル展示による男女共同参画の啓発や参加人数を抑え講座を積極的に行った。</li> <li>●啓発等研修会 8回実施（中止5回）</li> <li>●男女共同参画パネル展 4回</li> <li>●出前講座 2カ所</li> <li>●DV関係パネル展等 3回</li> <li>●女性人材リスト登録者数：26人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画に関する講座や研修会を積極的に行った。</li> <li>●女と男のフォーラム</li> <li>●啓発講座等の開催 10講座</li> <li>●男女共同参画パネル展 3カ所</li> <li>●出前講座 3カ所</li> <li>●DV関係パネル展等 3回</li> <li>●パープルリボンキャンペーンタペストリー展示</li> <li>●女性人材リスト登録者数：28人</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>いろいろな角度で男女共同参画啓発研修会を継続的に行う。</li> <li>●女性人材リストやその登録について広く認知されていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員向けの啓発研修会を積極的に行う。</li> <li>●女性人材リストやその登録について広く認知されていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員向け啓発研修会を積極的に行う。</li> <li>●「慣習・しきたり・社会通念などの分野」で男女の地位が平等であると思う割合が低い。</li> <li>●審議会等の女性委員の割合が低い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員向け啓発研修会を積極的に行う。</li> <li>●「慣習・しきたり・社会通念などの分野」で男女の地位が平等であると思う割合が低い。</li> <li>●審議会等の女性委員の割合が低い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員向け啓発研修会を積極的に行う。</li> <li>●「慣習・しきたり・社会通念などの分野」で男女の地位が平等であると思う割合が低い。</li> <li>●審議会等の女性委員の割合が低い。</li> </ul>
次年度への展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>いろいろな角度で男女共同参画啓発研修会を継続的に行う。</li> <li>●女性人材リストが広く周知されていないため、市職員向けの研修会を開催し周知していく。</li> <li>また、女性人材リストの登録については、各分野において活躍している女性を推薦してもらうよう各課へ依頼をかけていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いろいろな角度で男女共同参画啓発研修会を継続的に行う。</li> <li>●女性人材リストが広く周知されていないため、市職員向けの研修会を開催し周知していく。</li> <li>また、女性人材リストの登録については、広報や情報誌において周知する。各分野において活躍している女性を推薦してもらうよう各課所へ働きかけていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いろいろな角度で男女共同参画啓発研修会を継続的に行う。</li> <li>●審議会等への女性の登用を促進するため、全庁へ目標値や公募枠の設定による女性委員の登用の促進、推薦団体への協力要請を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いろいろな角度で男女共同参画啓発研修会を継続的に行う。</li> <li>●審議会等への女性の登用を促進するため、全庁へ目標値や公募枠の設定による女性委員の登用の促進や推薦団体の見直しを行うなど女性の参画を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いろいろな角度で男女共同参画啓発研修会を継続的に行う。</li> <li>●審議会等への女性の登用を促進するため、全庁へ目標値や公募枠の設定による女性委員の登用の促進や推薦団体の見直しを行うなど女性の参画を促進する。</li> </ul>

# 1. 市民協働・参画の推進とコミュニティ支援

## (3) 自治会等支援

実施項目	① 自治会等活動の支援				
主管課	地域振興課				
関係課	全課				
取組内容	<p>少子高齢化や核家族化の進行、単身世帯の増加や市民の価値観・生活形態の変化などによって、自治会への加入意識の希薄化が顕著になっています。また、自治会構成員の高齢化の問題もあり、地域社会のコミュニティ機能は低下しつつあります。そうした中、自治会交付金交付要綱に基づき、自治会の自立、活性化のための支援を行い、自治会が地域コミュニティ形成の核となり地域のことは地域で解決できる体制づくりを推進していきます。</p>				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	B	B	B	B	B
目標指標	-				
目標値	-	-	-	-	-
実績値	-	-	-	-	-
取組目標効果額	-	-	-	-	-
効果額	-	-	-	-	-
取組状況	事務局として自治会連合会（理事会・3委員会等）への支援を実施した。自治会交付金交付要綱に基づき、自治会交付金を適切に交付した。	事務局として自治会連合会（理事会・3委員会等）への支援を実施した。自治会交付金交付要綱に基づき、自治会交付金を適切に交付した。	事務局として自治会連合会（理事会・3委員会等）への支援を実施した。自治会交付金交付要綱に基づき、自治会交付金を適切に交付した。	事務局として自治会連合会（理事会・3委員会等）への支援を実施した。自治会交付金交付要綱に基づき、自治会交付金を適切に交付した。自治会長向け自治会活動ハンドブックの改訂・避難所運営マニュアルの修正を実施した。	事務局として自治会連合会（理事会・3委員会等）への支援を実施した。自治会交付金交付要綱に基づき、自治会交付金を適切に交付した。自治会の加入促進等に関するアンケート調査を実施し、自治会が抱える課題等の抽出を行った。
今後の課題	自治会活動の活性化 地域防災力の向上等	自治会活動の活性化 地域防災力の向上等	自治会活動の活性化 地域防災力の向上等	自治会活動の活性化 地域防災力の向上等	自治会活動の活性化 地域防災力の向上等
次年度への展開	自治会連合会が行う加入促進のための取り組みを支援する。	自治会連合会が行う加入促進のための取り組みを支援する。	自治会連合会が行う加入促進のための取り組みを支援する。	改訂を行った自治会長向け自治会活動ハンドブックや、修正を行なった避難所運営マニュアルを全自治会への周知を図る。	自治会の加入促進等に関するアンケート調査により抽出した課題等の改善施策を検討する。



# 1. 市民協働・参画の推進とコミュニティ支援

## (3) 自治会等支援

実施項目	② 自治会への加入促進				
主管課	地域振興課				
関係課	—				
取組内容	近年、市では、核家族化の進行や世帯分離の増加により、世帯数は増えているものの、自治会加入世帯数は伸び悩んでいます。自治会が担う役割の重要性の周知や、転入者への自治会加入促進チラシの配布等により、自治会と連携しながら加入の促進に取り組みます。				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	B	B	B	B	B
目標指標	自治会加入世帯数 (平成29年4月1日現在 16,805世帯)				
目標値	16,844世帯	16,883世帯	16,922世帯	16,961世帯	17,000世帯
実績値	16,790世帯	16,850世帯	16,833世帯	16,794世帯	16,762世帯
取組目標効果額	—	—	—	—	—
効果額	—	—	—	—	—
取組状況	自治会加入率は増加しなかったが、自治会連合会が自治会への加入促進に積極的に取り組んでおり、その支援を行った。	自治会加入率は増加しなかったが、自治会連合会が自治会への加入促進に積極的に取り組んでおり、その支援を行った。	自治会加入率は増加しなかったが、自治会連合会が自治会への加入促進に積極的に取り組んでおり、その支援を行った。	自治会への加入促進を図るため、自治会加入促進チラシの改訂を実施した。	自治会加入率は増加しなかったが、自治会連合会が自治会への加入促進に積極的に取り組んでおり、その支援を行った。
今後の課題	自治会加入率の向上	自治会加入率の向上	自治会加入率の向上	自治会加入率の向上	自治会加入率の向上
次年度への展開	転入者に自治会勧誘活動用のチラシを配布するなど、引き続き自治会連合会が行う加入促進のための取り組みを支援する。	転入者に自治会勧誘活動用のチラシを配布するなど、引き続き自治会連合会が行う加入促進のための取り組みを支援する。	転入者に自治会勧誘活動用のチラシを配布するなど、引き続き自治会連合会が行う加入促進のための取り組みを支援する。	改訂を行った自治会加入促進チラシを活用して、自治会加入率の向上を図る。	転入者に自治会勧誘活動用のチラシを配布するなど、引き続き自治会連合会が行う加入促進のための取り組みを支援する。

## 2. 開かれた市政の推進

### (1) ICTの活用による情報共有

実施項目	① 情報提供の充実				
主管課	企画課				
関係課	全課				
取組内容	市からの行政情報やイベント情報を迅速かつ正確に市民に届け、広く情報を共有できるよう、ホームページの充実や、メール配信サービスの積極的な活用及び利用者拡大に向けた取組を行います。また、情報提供の多様化を図るため、市民が利用しやすいSNS（twitter、LINE）等の活用を推進します。				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	A	A	A	A	A
目標指標	ホームページ閲覧件数（平成28年度実績 530,678件）				
目標値	540,000件	550,000件	560,000件	570,000件	580,000件
実績値	653,384件	737,749件	1,271,736件	1,355,757件	1,066,322件
取組目標効果額	—	—	—	—	—
効果額	—	—	—	—	—
取組状況		常に最新の情報を掲載するため各課へ内容を確認し更新をするよう依頼した。	常に最新の情報を掲載するため各課へ内容を確認し更新をするよう依頼した。また、新型コロナウイルスに関するお知らせのページを見やすくなるよう工夫した。	常に最新の情報を掲載するため各課へ内容を確認し更新をするよう依頼した。	常に最新の情報を掲載するため各課へ内容を確認し更新をするよう依頼した。
今後の課題	・現在のホームページシステムの導入から4年以上経過したため、掲載内容が古くなってきた。	・現在のホームページシステムの導入から5年以上経過したため、掲載内容が古くなってきた。	・現在のホームページシステムの導入から6年以上経過したため、掲載内容が古くなってきた。 ・閲覧者より見づらいという意見があった。	・現在のホームページシステムの導入から7年以上経過したため、掲載内容が古くなってきた。 ・閲覧者より見づらいという意見があった。	・現在のホームページシステムの導入から8年以上経過したため、掲載内容が古くなってきた。 ・閲覧者より見づらいという意見があった。
次年度への展開	・市が提供したい情報と利用者のニーズを捉えたホームページのリニューアルの検討	・市が提供したい情報と利用者のニーズを捉えたホームページのリニューアルのため他市の現況等を研究していく。	・各課への掲載内容の更新依頼。 ・市が提供したい情報と利用者のニーズを捉えたホームページのリニューアルのため他市の現況等を研究していく。	・各課への掲載内容の更新依頼。 ・市が提供したい情報と利用者のニーズを捉えたホームページのリニューアルのため他市の現況等を研究していく。	・各課への掲載内容の更新依頼。 ・市民にとって見やすいホームページになるように掲載内容や構成の精査等を行う。

実施項目	① 情報提供の充実				
主管課	企画課				
関係課	全課				
取組内容	市からの行政情報やイベント情報を迅速かつ正確に市民に届け、広く情報を共有できるよう、ホームページの充実や、メール配信サービスの積極的な活用及び利用者拡大に向けた取組を行います。また、情報提供の多様化を図るため、市民が利用しやすいSNS（twitter、LINE）等の活用を推進します。				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	A	A	A	A	A
目標指標	メール配信サービスの登録数（平成29年10月1日現在 5,065件）				
目標値	5,100件	5,200件	5,300件	5,400件	5,500件
実績値	5,664件	7,029件	8,655件	9,010件	9,009件
取組目標効果額	—	—	—	—	—
効果額	—	—	—	—	—
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報はにゅうへの掲載</li> <li>・自治会や市政座談会等での案内</li> <li>・新成人へリーフレットを配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報はにゅうへの掲載</li> <li>・自治会や市政座談会等での案内</li> <li>・新成人へリーフレットを配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報はにゅうへの掲載</li> <li>・自治会での案内</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報はにゅうへの掲載</li> <li>・自治会での案内</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報はにゅうへの掲載</li> <li>・自治会での案内</li> <li>・新成人へリーフレットを配布</li> </ul>
今後の課題	・順調である。	順調である。	順調である。	順調である。	順調である。
次年度への展開	・引き続き人の集まる機会を見つけて積極的に案内を行う。	・引き続き人の集まる機会を見つけて積極的に案内を行う。	・引き続き人の集まる機会を見つけて積極的に案内を行う。	・引き続き人の集まる機会を見つけて積極的に案内を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き人の集まる機会を見つけて積極的に案内を行う。</li> <li>・SNSの活用を推進する。</li> </ul>

## 2. 開かれた市政の推進

### (2) 広報の充実

実施項目	① 広報誌の充実				
主管課	秘書広報課				
関係課	全課				
取組内容	広報誌をより多くの市民に読んでもらうため、市政や市民生活に必要な情報を提供できるよう内容の充実を図ります。また、広報誌を読む割合が低い若年層に向けてアピールするため、市民が参加できる内容を検討するなどして、市政や広報誌への関心を高めていきます。				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	B	B	A	B	B
目標指標	広報誌を読む市民の割合 (平成29年10月1日現在 84.0%)				
目標値	84.2%	84.4%	84.6%	84.8%	85.0%
実績値	81.8%	83.4%	85.6%	81.1%	82.5%
取組目標効果額	—	—	—	—	—
効果額	—	—	—	—	—
取組状況	必要な情報が分かりやすく伝わる誌面を基本に、読者を飽きさせないデザイン、レイアウトづくりを行っている。	必要な情報が分かりやすく伝わる誌面を基本に、読者を飽きさせないデザイン、レイアウトづくりを行っている。	必要な情報が分かりやすく伝わる誌面を基本に、読者を飽きさせないデザイン、レイアウトづくりを行っている。	平成27年から7年目となる形式を刷新し、デザイン、レイアウトをリニューアルした。(令和4年1月号から)	令和5年1月号から新コーナーを設け発行した。また、市内出身のラグビー選手を特集で取り扱い、地元有志による観戦ツアーを企画した。
今後の課題	A4カラー版化の大型リニューアルから4年が経過し、マンネリ化を防ぐためにも、新たな企画を立てる必要がある。	A4カラー版化の大型リニューアルから5年が経過し、マンネリ化を防ぐためにも、新たな企画を立てる必要がある。	A4カラー版化の大型リニューアルから6年が経過し、マンネリ化を防ぐためにも、新たな企画を立てる必要がある。	定期的に新たな企画や新コーナーの設置を検討する。	定期的に新たな企画や新コーナーの設置を検討する。
次年度への展開	広報誌を手にとったことがない方々に興味を持ってもらうため、インパクトのある表紙づくり、市制施行65周年記念特集、市民と直接触れ合うイベントなどを企画する。	広報誌を手にとったことがない方々に興味を持ってもらうため、インパクトのある表紙づくり、特集記事を企画する。新型コロナウイルス感染症対策等の必要な情報を発信する。	若い世代や女性にも興味を持ってもらうため、令和3年度中に全体的に刷新を行う。	令和5年1月号から新コーナーを設け、定期的に興味を引く紙面づくりを行う。	令和6年1月号から新コーナーを設け、定期的に興味を引く紙面づくりを行う。

## 2. 開かれた市政の推進

### (3) 情報の公開と適正な運用

実施項目	① 情報公開・個人情報保護の充実				
主管課	総務課				
関係課	全課				
取組内容	市政についての情報を市民と共有するため、情報公開コーナーの蔵書を充実させ、また、公正で開かれた市政を推進するため、情報公開条例に基づき公正に情報を公開します。また、個人の権利・利益の保護を図るとともに、公正で信頼される市政を一層推進するため、個人情報保護条例に基づき、個人情報の適正な取り扱いを確保します。更に、適宜、情報公開・個人情報保護審議会を開催し、第三者の意見を両制度の運用に反映させていきます。				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	A	A	A	A	A
目標指標	—				
目標値	—	—	—	—	—
実績値	—	—	—	—	—
取組目標効果額	—	—	—	—	—
効果額	—	—	—	—	—
取組状況	情報公開個人情報保護審議会の開催 情報公開、自己情報開示請求への適切な処理 情報公開コーナーの蔵書の充実	情報公開個人情報保護審議会の開催 情報公開、自己情報開示請求への適切な処理 情報公開コーナーの蔵書の充実	・情報公開個人情報保護審議会の開催 ・情報公開、自己情報開示請求への適切な処理 ・情報公開コーナーの蔵書の充実	・情報公開個人情報保護審議会の開催 ・情報公開、自己情報開示請求への適切な処理 ・情報公開コーナーの蔵書の充実	・情報公開請求、自己情報開示請求の適切な処理 ・情報公開コーナーの蔵書の充実 ・情報公開・個人情報保護審議会の開催
今後の課題	個人情報取扱事務の委託において、承諾のない再委託が行われていた。委託契約には個人情報保護のための条項があるが、その実効性を確保する必要がある。	委託契約の個人情報保護条項の実効性の確保	・委託契約の個人情報保護条項の実効性の確保 ・個人情報の保護に関する法律の改正に伴う適切な条例改正 ・実施機関から収集することがやむを得ない場合における目的外利用制限の審議会への諮問のあり方	・委託契約の個人情報保護条項の実効性の確保 ・個人情報の保護に関する法律の改正に伴う適切な条例改正 ・実施機関から収集することがやむを得ない場合における目的外利用制限の審議会への諮問のあり方	・改正個人情報保護法に関する制度についての全庁的な周知 ・改正された個人情報の保護に関する法律に対応した安全管理措置規定等の整備 ・委託契約の個人情報保護条項の実効性の確保
次年度への展開	関係課と調整し、委託契約における個人情報保護条項の実効性を確保するための対策を講じる。	関係課と調整し、委託契約における個人情報保護条項の実効性を確保するための対策を講じる。	・関係課と調整し、委託契約における個人情報保護条項の実効性を確保するための対策を講じる。 ・法律改正に伴う条例改正に係る情報収集を継続する。 ・個人情報の目的外利用に係る審議会への諮問について、他市運用状況等を確認する。	・関係課と調整し、委託契約における個人情報保護条項の実効性を確保するための対策を講じる。 ・個人情報の目的外利用に係る審議会への諮問について、他市運用状況等を確認する。 ・個人情報保護条例の改正について全庁的に周知を行う。	・個人情報保護法に関する職員向け研修の実施 ・関係課と調整し、委託契約における個人情報保護条項の実効性を確保するための対策を講じる。

## 2. 開かれた市政の推進

### (3) 情報の公開と適正な運用

実施項目	② 行政不服審査体制の整備				
主管課	総務課				
関係課	全課				
取組内容	行政不服審査制度※を適切に運用し、審査請求から裁決までを標準処理期間内に処理するため、体制の整備や審理員候補者への制度説明を実施します。				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	B	B	B	B	B
目標指標	-				
目標値	-	-	-	-	-
実績値	-	-	-	-	-
取組目標効果額	-	-	-	-	-
効果額	-	-	-	-	-
取組状況	審理員名簿の調整及び告示の実施	審理員名簿の調整及び告示の実施 審理員候補者への制度説明の準備	・審理員名簿の調整及び告示の実施 ・審理員候補者への制度説明の準備	・審理員名簿の調整及び告示の実施 ・審理員候補者への制度説明の準備	・審理員名簿の調整及び告示の実施 ・審理員候補者への制度説明の準備
今後の課題	審理員候補者を対象に平成28年度に研修会を行ったが、その後は行っていない。審理員候補者も入れ替わってきているため、改めて制度の説明が必要。	審理員候補者を対象に平成28年度に研修会を行ったが、その後は行っていない。審理員候補者も入れ替わってきているため、改めて制度の説明が必要。	・年度ごとに審理員名簿を調整し、告示しているが、審理員制度の説明について行われていないため、継続的な制度周知方法の確立が必要	・年度ごとに審理員名簿を調整し、告示しているが、審理員制度の説明について行われていないため、継続的な制度周知方法の確立が必要	・年度ごとに審理員名簿を調整し、告示しているが、審理委員候補者に対し審理員制度についての周知を行うことが必要
次年度への展開	審理員候補者への制度説明の実施	審理員候補者への制度説明の実施	・審理員候補者への制度説明の実施 ・審理員制度の継続的な周知方法の確立	・審理員候補者への制度説明の実施 ・審理員制度の継続的な周知方法の確立	・審理員候補者へ行政不服審査制度及び審理員の役割についての説明の実施

## 2. 開かれた市政の推進

### (4) 情報セキュリティの徹底

実施項目	① 情報セキュリティ対策の充実				
主管課	企画課				
関係課	全課				
取組内容	市が保有する個人情報等の市民の重要な情報資産を適切に管理・運用するため、職員等に対する研修内容を充実させ、継続的に実施します。また、情報管理をさらに強化するため、情報セキュリティポリシーの遵守を徹底するとともに、適宜内容の見直しを行います。更に、サイバー犯罪や災害等が発生した際に、的確に行動し、業務が継続できるよう、業務継続計画を策定します。				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	B	A	A	A	A
目標指標	情報セキュリティ研修受講率 (平成29年度末見込み 100%)				
目標値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
実績値	99.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
取組目標効果額	—	—	—	—	—
効果額	—	—	—	—	—
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報セキュリティポリシーの見直し</li> <li>情報セキュリティ研修の実施</li> <li>情報セキュリティ監査項目を見直し、監査を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報セキュリティ研修の実施</li> <li>情報セキュリティ監査を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定個人情報等の安全管理に関する基本方針及び取り扱いに関する安全管理措置を全部改定</li> <li>情報セキュリティ研修の実施</li> <li>情報セキュリティ監査を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報セキュリティ研修の実施</li> <li>情報セキュリティ監査を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報セキュリティ研修の実施</li> <li>情報セキュリティ監査を実施</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーの適正な取扱いについて、十分に周知できていない。</li> <li>業務継続計画の未策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーの適正な取扱いについて、十分に周知できていない。</li> <li>業務継続計画の未策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーの適正な取扱いについて、十分に周知できていない。</li> <li>業務継続計画の未策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務継続計画の未策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務継続計画の未策定</li> </ul>
次年度への展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修や監査の内容を見直し、適正なマイナンバーの取扱いに繋げる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定個人情報等の安全管理に関する基本方針及び取り扱いに関する安全管理措置を見直す。</li> <li>総務省の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」が平成30年9月25日改定されたため、羽生市情報セキュリティポリシーを見直す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>J-LIS等が主催しているマイナンバー関連の研修について職員に案内をする。</li> <li>羽生市情報セキュリティポリシーを見直す。</li> <li>業務継続計画の策定を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>J-LIS等が主催しているマイナンバー関連の研修について職員に案内をする。</li> <li>羽生市情報セキュリティポリシーを見直す。</li> <li>業務継続計画の策定を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>J-LIS等が主催しているマイナンバー関連の研修について職員に案内をする。</li> <li>羽生市情報セキュリティポリシーを見直す。</li> <li>業務継続計画の策定を検討する。</li> </ul>

### 3. 持続可能な財政運営

#### (1) 効率的な財政運営

実施項目	① アウトソーシングの推進				
主管課	委託事業所管課、施設所管課				
関係課	-				
取組内容	<p>市が実施するよりも、サービスの向上と効率化、経費の削減が図られるものについては、民間委託や指定管理者制度など、民間の活力を積極的に活用します。また、委託等を既に実施している事業については、監督を徹底し、適正な履行を確保します。羽生市体育館及び羽生中央公園については、平成32年度に指定管理者制度の導入を実施します。その他のアウトソーシングの可能性のある施設（図書館・キャッセ羽生・羽生市民プラザ）についても、導入を検討していきます。</p> <p>*民間委託は、平成29年度現在、ごみ収集業務・給食業務・上下水道検針業務及び集金滞納整理業務・図書館窓口業務・市民生活課一部窓口業務等で導入済み。 *指定管理者制度は、平成29年度現在、6施設（産業文化ホール・もくせいのみ・ワークヒルズ羽生・道の駅はにゅう・斎場・清和園）で導入済み。</p>				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	準備	⇒	実施	⇒	⇒
進捗状況	B	A	A	A	A
目標指標	指定管理者制度の新規導入施設数				
目標値	-	-	2施設	-	-
実績値	-	-	羽生市体育館 羽生中央公園	-	-
取組目標効果額	-	-	3,400千円	-	-
効果額	-	-	-	-	-
取組状況	<p>【羽生市体育館】 近隣類似施設の指定管理の状況を確認するとともに、指定管理料の試算を行った。</p> <p>【羽生中央公園】 スポーツ振興課との協議及び経営会議資料、例規改正案の作成に着手</p>	<p>建設課とスポーツ振興課で連携し、募集要項・仕様書を作成後、8月に募集を開始し、選定委員会による第1次審査・第2次審査を行い、11月に指定管理者の候補者を選定した。その後、12月議会へ指定管理者の指定に係る議案を上程、可決され、令和2年度から指定管理者制度の導入が決定した。</p>	<p>4月1日から羽生市体育館・羽生中央公園において指定管理者による管理運営を開始した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、指定管理者による自主事業・委託事業の実施は見合わせた。月次報告等により定期的に情報共有を図り、利用者の利便性の向上に努めた。</p>	<p>羽生市体育館及び羽生中央公園は令和4年度の次期指定管理者の募集に合わせ、社会情勢も踏まえつつ更なる効率化に向け、業務内容見直しについて検討した。キャッセ羽生（羽生市三田ヶ谷農林公園）における令和5年度からの指定管理者導入に向け、12月議会に羽生市三田ヶ谷農林公園条例の改正議案を上程し、可決された。</p>	<p>キャッセ羽生について、募集要項・仕様書を作成後、4月に募集を開始し、選定委員会による第1次審査・第2次審査を行い、10月に指定管理者の候補者を選定した。その後、12月議会へ指定管理者の指定に係る議案を上程、可決され、令和5年度から指定管理者制度の導入が決定した。</p>
今後の課題	<p>【羽生市体育館】 次年度募集開始に向け、募集要項・仕様書等の作成が急務となっており、合わせて、利用料金制の導入にあたり例規改正を行う必要がある。</p> <p>【羽生中央公園】 スポーツ振興課との指定管理者募集要項、業務仕様書の内容協議して、要項等の作成</p>	<p>【羽生市体育館】 市民が安心して利用することができるよう、指定管理者と詳細かつ綿密な引継ぎを行い、指定管理移行後もスムーズな管理運営を実施できるようにし、市民サービスの向上と利用者の増加を図りたい。</p> <p>【羽生中央公園】 屋外運動施設の利用料金及び利用体系の見直し。</p>	<p>【羽生市体育館】 連携を密にし、新しい生活様式に合わせた指定管理者による自主事業・委託事業の実施、専門知識を生かした施設管理により、安定した管理運営を図りたい。</p> <p>【羽生中央公園】 修景施設の一部で管理移行が滞っていない状況を解消し、指定管理者制度による効率化、経費削減をより一層図りたい。</p>	<p>羽生市体育館及び羽生中央公園については、業務内容の見直しに伴う指定管理料の調整が必要となる。キャッセ羽生については、指定管理者導入に向け事業者の募集要項の作成や施設の改修が必要となる。</p>	<p>【キャッセ羽生】 市民が安心して利用することができるよう、指定管理者と詳細かつ綿密な引継ぎを行い、指定管理移行後もスムーズな管理運営を実施できるようにし、利用者サービスの向上と経費の削減を図りたい。</p>
次年度への展開	<p>6月議会へ利用料金制度導入のための条例改正議案を上程し、7月に募集を開始するとともに、選定委員会を設置し、第1次審査・第2次審査を行い、11月中に指定管理者の候補者を選定する。その後、12月議会へ指定管理者の指定に係る議案を上程し、令和2年度から指定管理者制度を導入する。</p>	<p>・指定管理者との連携により、きめ細やかな管理運営を実施するとともに、委託事業である「スポーツスクール」や「マラソン大会」の充実及び指定管理者による「魅力的な自主事業」の展開により、既存利用者の満足度向上や新たな利用者の開拓を目指し、スポーツ人口の増加につなげていく。</p> <p>・指定管理移行後の施設の管理運営状況を見極めつつ、お互いの問題点と解決に向けた協議。</p>	<p>・お互いの問題点と解決に向けた協議を重ねて、より良い方向性を示していく。</p> <p>・指定管理者との共催により、新たなスポーツイベント「スポフェスinはにゅう」を開催し、市民サービスの向上とスポーツ人口の増加につなげていく。</p>	<p>羽生市体育館、羽生中央公園については、令和5年度からの次期指定に向け、業務内容を見直したうえで、募集を行い事業者を決定する。</p> <p>キャッセ羽生については、令和5年度からの指定管理者導入に向け、令和4年度に指定管理者の募集を行い、事業者を決定する。</p>	<p>・指定管理者との連携により、きめ細やかな管理運営を実施するとともに、観光拠点施設として充実させ、観光交流人口の増加、地元農産物のPR等につなげたい。</p>



### 3. 持続可能な財政運営

#### (1) 効率的な財政運営

実施項目	② 地方公会計制度の導入				
主管課	財政課				
関係課	全課				
取組内容	当初予算編成に活用出来るよう、公共施設別の財務分析（貸借対照表、行政コスト計算書の作成）を行います。 *対象施設：「羽生市公共施設白書」で対象とした84施設				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	D	D	D	D	D
目標指標	財務分析を実施した公共施設数（平成29年度10月1日現在 84施設中0施設）				
目標値	4施設	24施設	44施設	64施設	84施設
実績値	0施設	0施設	5施設	0施設	5施設
取組目標効果額	—	—	—	—	—
効果額	—	—	—	—	—
取組状況	①固定資産台帳作成・済 ②帳簿（仕分帳、総勘定元帳）作成・済 ③計算表（試算表、精算表）作成・済 ④公共施設毎の施設区分「D」の「セグメント」作成・済 ⑤一般会計等財務書類作成・済 ⑥固定資産台帳⇔帳簿⇔施設区分「D」の紐付け作業・3/31作業中。 ⑦セグメント別集計作業・3/31未着手。 ⑧財務分析表作成・3/31未完成。	①固定資産台帳作成・済 ②帳簿（仕分帳、総勘定元帳）作成・済 ③計算表（試算表、精算表）作成・済 ④一般会計等財務書類作成・済 ⑤全体財務書類作成・済 ⑥連結財務書類作成・済 ⑦セグメント別集計・未着手 ⑧財務分析表作成・未着手	①固定資産台帳作成・済 ②帳簿（仕分帳、総勘定元帳）作成・済 ③計算表（試算表、精算表）作成・済 ④一般会計等財務書類作成・済 ⑤全体財務書類作成・済 ⑥連結財務書類作成・済 ⑦セグメント別分析・5施設済	①固定資産台帳作成・済 ②帳簿（仕分帳、総勘定元帳）作成・済 ③計算表（試算表、精算表）作成・済 ④一般会計等財務書類作成・済 ⑤全体財務書類作成・済 ⑥連結財務書類作成・済	①固定資産台帳作成・済 ②帳簿（仕分帳、総勘定元帳）作成・済 ③計算表（試算表、精算表）作成・済 ④一般会計等財務書類作成・済 ⑤全体財務書類作成・済 ⑥連結財務書類作成・済 ⑦セグメント別分析・5施設済
今後の課題	・年度内に、施設毎の貸借対照表、損益計算書を作成させるには作業目安として「⑤一般会計等財務書類作成」を1月までに完了させる必要有。 ・但し、実際には作業期間が11月以降の予算編成時期と重なる中での同時並行処理は困難であった。結果、⑤完了に年度末まで費やした。 ・そのため、次年度以降の目標達成には「作業のやり方」「作業期間の圧縮」等の進め方の見直しが必要。	・年度内に、施設毎の損益計算書を作成するには、工程⑥を10月末までに完了させる必要があったが、10月末までに完了出来なかった。 ・11月以降は予算編成作業と重なり2月まで作業を中断し、年度内は工程⑥までしか達成出来なかった。 ・そのため、次年度は10月末までに工程⑥の完了、工程⑦⑧を2.3月に行えるよう、「作業のやり方」「作業期間の圧縮」等の作業見直しをする。	・年内に財務書類を完成させ、分析を実施したが、分析した施設数は5施設に留まった。 ・分析については、予算編成時期と重複し、実際の作業期間は3月のみであった。今回初めて分析に着手したが、作業ノウハウの蓄積が必要。 ・そのため、次年度以降は、セグメント分析を自動化するなど作業を効率化する。	・年度内に財務書類を完成できたが、施設毎の行政コスト計算書作成までたどり着けなかった。 ・次年度は、一部施設毎の行政コスト計算書作成を、財務書類作成業務に盛り込むことを検討する。	・年度内に財務書類を完成できたが、施設毎の行政コスト計算書作成までたどり着けなかった。 ・次年度も、一部施設毎の行政コスト計算書作成を、財務書類作成業務に盛り込み、5施設は業務委託により実施する。
次年度への展開	・作業工程の見直し⇨担当者を中心に、作業時間短縮に繋がるよう、作業工程の見直しを行う。 ・作業時期の見直し⇨決算時期（6.7月）、予算時期（11～1月）の事務繁忙期を避けて作業実施。 8～10月末：①②③④まで実施 2～3月末：⑤⑥⑦⑧まで実施 ・作業人員数の見直し⇨実質、担当者1名で行っていたが、作業工程毎に、担当者1名、副担当者2名で事務分担を行う。	・作業工程の見直し⇨担当者を中心に、作業時間短縮に繋がるよう、作業工程の見直しを行う。 6月：工程①固定資産台帳 委託発注 7月：工程②～開始（決算統計後） 8月： ↓ 9月：工程④まで完了 10月：工程⑤⑥まで完了。 2月：工程⑦、⑧ 作業着手。 3月： // 完了	・公会計の新システムを導入し、工程①～⑥財務書類作成を外部委託する。また、これまで財務書類作成に充てていた期間を、分析に充てる。 工程①～⑥財務書類作成 5月：委託発注 12月：R2財務書類完成 工程⑦～⑧分析 2月～：R2財務書類分析	・工程①～⑥財務書類作成を外部委託する。また、公立保育所5施設の行政コスト計算書を業務委託に新たに含める。 工程①～⑥財務書類作成 5月：委託発注 12月：R3財務書類完成 工程⑦～⑧分析 2月～：R3財務書類分析	・工程①～⑥財務書類作成を外部委託する。また、⑦公立小学校5施設の行政コスト計算書を業務委託に新たに含める。 工程①～⑥財務書類作成 5月：委託発注 12月：R4財務書類完成 工程⑦⑧ 2月～：R4財務書類分析

### 3. 持続可能な財政運営

#### (1) 効率的な財政運営

実施項目	③ 財政情報の公表				
主管課	財政課				
関係課	—				
取組内容	<p>市の財政状況をより多くの市民に知ってもらうため、広報誌及びホームページ（HP）において、予算及び決算等の財政状況を迅速に公表します。広報誌には簡潔で分かり易い内容を掲載し、また、HPにはより詳細な情報を掲載するなどして、市民のニーズに応えられるような公表方法を実施していきます。</p> <p>①予算：当初 広報4月号（概要） HP3月（予算概要、予算書） 補正 HP6月・9月・12月・3月（予算書）</p> <p>②決算：決算書 広報11月号（決算概要） HP9月（決算概要、決算書、決算カード） 公会計 広報3月号（決算概要） HP1月（決算概要、財務書類） HP3月（施設毎の財務分析結果）</p> <p>③執行状況：下期 広報6月号・HP4月、上期 HP10月</p> <p>④財政状況：健全化判断比率 HP9月（当市分のみ） 各種財政指標の埼玉県内他団体との比較 HP3月 地方債現在高 HP4月 財政調整基金積立高 HP4月</p>				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	C	B	B	B	B
目標指標	広報誌及びHPでの財政状況の公表回数/年 (平成29年度末見込み 10回)				
目標値	18回	⇒	⇒	⇒	⇒
実績値	14回	17回	17回	17回	17回
取組目標効果額	—	—	—	—	—
効果額	—	—	—	—	—
取組状況	①予算 目標通り公表。 ②決算 決算書等は目標通り公表。公会計は年度内未達成だったため未達成。 ③執行状況 目標通り公表。 ④財政状況 健全化判断比率、地方債現在高、財政調整基金積立額は、目標通り公表。県内他団体比較が未達成。	①予算 目標通り公表。 ②決算 施設毎の財務分析表のみ未達成。 ③執行状況 目標通り公表。 ④財政状況 目標通り公表。	①予算 目標通り公表。 ②決算 決算書等は目標通り公表。 ③執行状況 目標通り公表。 ④財政状況 目標通り公表。	①予算 目標通り公表。 ②決算 決算書等は目標通り公表。 ③執行状況 目標通り公表。 ④財政状況 目標通り公表。	①予算 目標通り公表。 ②決算 決算書等は目標通り公表。 ③執行状況 目標通り公表。 ④財政状況 目標通り公表。
今後の課題	・公会計は当初想定より時間がかかり年度内公表出来なかった。今後、作業見直しを行い、3月末までの公表を目指す。 ・県内他団体比較は県市町村課より毎年発信される一覧情報（確定版）が3月下旬だったため年度内に間に合わなかった。今後、県公表に合わせ迅速に公表する	・施設毎の財務分析は3月末までに着手出来なかった。次年度は年度内完成公表を目指す。	・施設毎の財務分析は3月末までに着手出来なかった。次年度は年度内完成公表を目指す。	・施設毎の財務分析は3月末までに着手出来なかった。次年度は年度内完成公表を目指す。	・施設毎の財務分析は3月末までに着手出来なかった。次年度は年度内完成公表を目指す。
次年度への展開	・迅速な公表実施に努める。 ・広報の掲載回数は紙面枠の都合があるため今後も現状維持。内容は簡潔で分かり易くなるよう随時見直しする。 ・HPはなるべく詳細な内容を掲載できるよう資料掲載等の充実を図る。	・迅速な公表実施に努める。 ・広報の掲載回数は紙面枠の都合があるため今後も現状維持。内容は簡潔で分かり易くなるよう随時見直しする。 ・HPはなるべく詳細な内容を掲載できるよう資料掲載等の充実を図る。	・迅速な公表実施に努める。 ・広報の掲載回数は紙面枠の都合があるため今後も現状維持。内容は簡潔で分かり易くなるよう随時見直しする。 ・HPはなるべく詳細な内容を掲載できるよう資料掲載等の充実を図る。	・迅速な公表実施に努める。 ・広報の掲載回数は紙面枠の都合があるため今後も現状維持。内容は簡潔で分かり易くなるよう随時見直しする。 ・HPはなるべく詳細な内容を掲載できるよう資料掲載等の充実を図る。	・迅速な公表実施に努める。 ・広報の掲載回数は紙面枠の都合があるため今後も現状維持。内容は簡潔で分かり易くなるよう随時見直しする。 ・HPはなるべく詳細な内容を掲載できるよう資料掲載等の充実を図る。

### 3. 持続可能な財政運営

#### (1) 効率的な財政運営

実施項目	④ 中期財政計画の策定				
主管課	財政課				
関係課	全課				
取組内容	財政収支（予算規模）の見通しを立て、健全な財政運営を確保し、また、計画期間中の当初予算編成における指針とするため、中期財政計画を策定します。 なお、平成30年度上期中に中期財政推計を行い、平成30年度下期までに策定します。 計画期間は平成31年度から34年度までとし、毎年度、検証を行い、社会・経済情勢の変化等を踏まえて必要に応じて計画の見直しを行います。				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	準備	実施	⇒	⇒	⇒
進捗状況	D	D	D	D	D
目標指標	中期財政計画の策定及び実施				
目標値	60.0%	100%	⇒	⇒	⇒
	・中期財政推計の実施 ・中期財政計画の策定	中期財政計画の実施	検証・適宜見直し	⇒	⇒
実績値	・中期財政推計 実施 ・中期財政計画 未策定	・中期財政推計 実施 ・中期財政計画 未策定	・中期財政推計 実施 ・中期財政計画 未策定	・中期財政推計 実施 ・中期財政計画 未策定	・中期財政推計 実施 ・中期財政計画 未策定
取組目標効果額	—	—	—	—	—
取組状況	①主な歳入見通し（性質別）の実施 人件費、扶助費、普通建設費、公債費 ②主な歳入見通し（市税）の実施 ③県と共同による中期見通しの実施 ④中期財政計画の策定 未策定	①次年度予算編成時期（8～12月）に、主な歳出（性質別）、歳入の見通しの実施。（歳出）人件費、扶助費、普通建設費、公債費（歳入）市税 ②中期財政計画の策定 未策定	①9月に、令和3年度予算編成方針策定に合わせ、歳出性質別、歳入見通しの策定実施。 ②中期財政計画の策定 未策定	①令和4年度予算編成に合わせ、歳出性質別、歳入見通しの策定実施。 ②中期財政計画の策定 未策定	①令和5年度予算編成に合わせ、歳出性質別、歳入見通しの策定実施。 ②中期財政計画の策定 未策定
今後の課題	【歳出】岩瀬土地区画整理事業（北工区）、県企業局産業団地（上岩瀬）の事業進捗、各公共施設の更新計画、消費税引上げに伴う保育の無償化、会計年度任用職員制度導入に伴う人件費増等の事業（費用）見通しを立てる事が困難であった。 【歳入】地方消費税交付金の増額見通し、景気に左右される地方交付税、市税収入見通しは年毎の修正を要し、2年先の見通し精度がどうしても落ちる。また、歳入見通しを立てていないため、年度単位の財源不足を補う財政調整基金繰入を見立てられなかった。	【歳出】以下の3年先の見通しを立てる事が困難であった。臨時的経費：①各公共施設の更新計画（個別施設計画R2年度策定予定）②岩瀬土地区画整理事業（北工区進捗） 経常的経費：①消費税引上げに伴う社会保障関係経費の増額（R1.10以降）②会計年度任用職員制度導入に伴う人件費増等（R2.4開始） 【歳入】以下の2年先の見通しを立てる事が困難であった。①地方消費税交付金（増額見通し8%から10%）②地方交付税（景気動向を踏まえた）③市税収入見通し（景気動向を踏まえた）	・感染拡大による2度の緊急事態宣言等、歳入見通しが極めて不透明になった。 ・特に、市税、地方消費税交付金、交付税等は、景気及び国動きに強く影響を受けた。 ・令和3年度も、感染状況、景気状況等次第で、感染収束までは危機対応的な財政対応になる可能性が高い。 ・一方で、公共施設個別施設計画がR3.3に策定され公共施設再編が促進されるため、工事費、市債、公債費について、より細かな予算管理が必要となる。	・前年度に引き続き、感染拡大による緊急事態宣言等、歳入見通しが極めて不透明であった。特に、普通交付税、地方創生臨時交付金等は、国の動きに強く影響を受けた。 ・加えて、令和4年度は、ロシアによるウクライナ侵攻等を要因とした原油、物価高騰の影響を受け、経常経費の更なる上昇が想定される。 ・公共施設等の更新については、令和4年度より防災行政無線デジタル化工事着手、こみ処理広域化が具体化したことで、市債借入及び公債費償還について、より細かな管理が必要となる。	・前期では、財政運営において「各公共施設更新、岩瀬基盤整備」「感染症」「原油物価高騰」等の臨時的な事業の影響を強く受けた。 ・5年先の事業計画を精度高く見通することは難易度が高く、特に臨時的な事業について見通しすることが難しかった。
次年度への展開	・8月下旬迄 次年度及びそれ以降の事業見通しの把握を行う。 ・9月下旬 次年度予算編成方針策定までに中期財政見通し（中期財政計画素案）を立てる。 ・年度内に中期財政計画を策定する。	以下を踏まえ、中期財政計画策定に着手する。 ①景気動向を踏まえた市税見込の策定（R2.8時点）②地方交付税の見込（R2.9時点）③公共施設個別計画の反映（R3.2時点）	・未だ先行き不透明感が強く、年度毎の見直し前提の中期財政見通しを策定する。 ・以下スケジュールにて中期見通し策定 5月末 素案策定 6月下旬 経営会議諮問・中間① 8月中旬 経営会議諮問・中間② 9月下旬 経営会議諮問・最終③ 9月下旬 中期財政見通し通知	・以下スケジュールにて中期計画策定 9月末 R5予算編成方針の策定に併せて素案策定。 2月末 R5予算案上程に併せて、計画完成及び公表。	・7月末目安に中期財政計画を策定。 ・予算編成や執行管理における判断材料に活用 ・検証を行い必要に応じ計画見直し。

### 3. 持続可能な財政運営

#### (1) 効率的な財政運営

実施項目	⑤ 市借入金現在高の抑制				
主管課	財政課				
関係課	全課				
取組内容	持続可能な財政運営を実施するため、借入金の抑制に努めます。 また、今後、老朽化した公共施設の大規模修繕や更新等に伴う借入を行う場合も、公債費の平準化に努め、健全な財政運営を行います。				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	A	A	A	A	A
目標指標	市借入金現在高 (平成29年度末見込み 288億円)				
目標値	288億円	290億円	290億円	290億円	290億円
実績値	285億円	282億円	277億円	270億円	259億円
取組目標効果額	—	▲2億円	▲5億円	▲7億円	▲11億円
効果額	—	—	—	—	—
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末借入金残高 284億7,100万(内訳)</li> <li>一般会計183億(対前年度▲3.13億)</li> <li>下水道事業61億(対前年度+0.06億)</li> <li>水道事業39億(対前年度▲0.2億)</li> <li>岩瀬区画整理2億(対前年度+1.7億)</li> </ul> <p>・当初予算編成段階にて、市債借入抑制の方針「借入は元金償還より少なくする」を厳守出来た。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末借入金残高282億4,700万(内訳)</li> <li>一般会計183億(対前年度▲0.51億)</li> <li>下水道事業58億(対前年度▲3.97億)</li> <li>水道事業40億(対前年度+1.48億)</li> <li>岩瀬区画整理2億(対前年度▲0.25億)</li> </ul> <p>・当初予算編成段階にて、市債借入抑制の方針「借入は元金償還より少なくする」を厳守出来た。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末借入金残高276億6,430万(内訳)</li> <li>一般会計181億(対前年度▲2.16億)</li> <li>下水道事業53億(対前年度▲4.74億)</li> <li>水道事業41億(対前年度+1.25億)</li> <li>岩瀬区画1.5億(対前年度▲0.22億)</li> </ul> <p>・当初予算編成段階にて、市債借入抑制の方針「借入は元金償還より少なくする」を厳守出来た。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末借入金残高270億350万(内訳)</li> <li>一般会計178億(対前年度▲3.15億)</li> <li>下水道事業49億(対前年度▲3.91億)</li> <li>水道事業42億(対前年度+0.66億)</li> <li>岩瀬区画1.3億(対前年度▲0.20億)</li> </ul> <p>・当初予算編成段階にて、市債借入抑制の方針「借入は元金償還より少なくする」を厳守出来た。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末借入金残高259億1,000万(内訳)</li> <li>一般会計169億(対前年度▲9.04億)</li> <li>下水道事業47億(対前年度▲1.75億)</li> <li>水道事業42億(対前年度+0.06億)</li> <li>岩瀬区画1.1億(対前年度▲0.20億)</li> </ul> <p>・当初予算編成段階にて、市債借入抑制の方針「借入は元金償還より少なくする」を厳守出来た。</p>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保障関連経費は、今後も増加が見込まれる。但し、老朽化した公共施設の大規模修繕や更新等も、順次実施する必要有り。</li> <li>・公共施設更新に必要な財源を、一般財源だけで賄う事は難しく、今後も更新額に応じた市債の借入が見込まれる。</li> <li>・そのため、公債費(借入金返済)が年度毎の財政運営を圧迫しないよう、一層の平準化対策が必要とされている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保障関連経費は、今後も増加が見込まれる。但し、老朽化した公共施設の大規模修繕や更新等も、順次実施する必要有り。</li> <li>・公共施設更新に必要な財源を、一般財源だけで賄う事は難しく、今後も更新額に応じた市債の借入が見込まれる。</li> <li>・そのため、公債費(借入金返済)が年度毎の財政運営を圧迫しないよう、一層の平準化対策が必要とされている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保障関連経費は、今後も増加が見込まれる。但し、老朽化した公共施設の大規模修繕や更新等も、順次実施する必要有り。</li> <li>・公共施設更新に必要な財源を、一般財源だけで賄う事は難しく、今後も更新額に応じた市債の借入が見込まれる。</li> <li>・そのため、公債費(借入金返済)が年度毎の財政運営を圧迫しないよう、一層の平準化対策が必要とされている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保障関連経費は、今後も増加が見込まれる。但し、老朽化した公共施設の大規模修繕や更新等も、順次実施する必要有り。</li> <li>・今後、公共施設の更新に加えて防災行政無線デジタル化及びごみ処理広域化に伴う多額の市債の借入が見込まれる。</li> <li>・そのため、一層計画的な市債借入及び公債費償還が必要とされている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保障関連経費は、今後も増加が見込まれる。但し、老朽化した公共施設の大規模修繕や更新等も、順次実施する必要有り。</li> <li>・今後、公共施設の更新に加えて防災行政無線デジタル化及びごみ処理広域化に伴う多額の市債の借入が見込まれる。</li> <li>・そのため、一層計画的な市債借入及び公債費償還が必要とされている。</li> </ul>
次年度への展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下2計画を策定し計画的な「借入、公債費の平準化」を目指す。</li> <li>「公共施設個別施設計画」の策定。</li> <li>「中期財政計画」の策定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下2計画を策定し計画的な「借入、公債費の平準化」を目指す。</li> <li>「公共施設個別施設計画」の策定。</li> <li>「中期財政計画」の策定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「公共施設個別施設計画(策定済)」と令和3年度策定予定の「中期財政計画」を踏まえ、令和4年度以降の計画的な「借入、公債費の平準化」を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公債費管理計画策定</li> <li>9月末 R5予算編成方針の策定に併せ素案策定。</li> <li>2月末 R5予算案上程に併せて計画完成及び公表。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公債費管理計画策定</li> <li>6月末 素案策定。</li> <li>7月末 計画完成及び公表。</li> </ul>

### 3. 持続可能な財政運営

#### (2) 安定した財源の確保

実施項目	① 適正課税と収納対策				
主管課	収納課・税務課・国保年金課				
関係課	—				
取組内容	財源の確保と税負担の公平性の観点から、以下の取組により収納率の向上を図ります。 ・滞納者に対して督促状・催告書の発送を行うとともに、差押え等の滞納処分を実施します。 ・県税事務所との連携を強化します。 ・特別徴収義務者の指定を徹底し、特別徴収割合を高めます。 ・納付書による納税者に対し、口座振替への変更を依頼します。				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	A	A	A	A	A
目標指標	市税収納率 (平成28年度実績 97.2%)				
目標値	97.2%	97.3%	97.3%	97.4%	97.4%
実績値	97.5%	97.7%	97.7%	98.0%	98.4%
取組目標効果額	—	—	—	—	—
効果額	—	—	—	—	—
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>滞納処分の適切な執行(差押え327件)。</li> <li>特別徴収義務者指定の原則を徹底する(決定通知書 6,017件)。</li> <li>納付書による納税者に対する、口座振替への変更を依頼(市民税4,791件 資産税12,678件)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>滞納処分の適切な執行(差押え353件)。</li> <li>市民税普通徴収と固定資産税・都市計画税の最終(納期)の口座振替件数(市民税2,027件 資産税12,725件)。</li> <li>特別徴収義務者指定の原則を徹底する(決定通知書 5,847件)。</li> <li>納付書による納税者に対する、口座振替への変更を依頼(市民税5,548件 資産税12,924件)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>滞納処分の適切な執行(差押え241件)。</li> <li>納税者の利便性を高め納期内納付向上を図るため、納税手段の多様化としキャッシュレス導入。</li> <li>特別徴収義務者指定の原則を徹底する(決定通知書 6,111件)。</li> <li>納付書による納税者に対する、口座振替への変更を依頼(市民税5,209件 資産税10,384件)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>滞納処分の適切な執行(差押え295件)。</li> <li>納税者の利便性を高め納期内納付向上を図るため、納税手段の多様化としキャッシュレス導入。</li> <li>特別徴収義務者指定の原則を徹底する(決定通知書 6,137件)。</li> <li>納付書による納税者に対する、口座振替への変更を依頼(市民税5,017件 資産税10,661件)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>滞納処分の適切な執行(差押え302件)。</li> <li>納税者の利便性を高め納期内納付向上を図るため、納税手段の多様化としキャッシュレス導入。</li> <li>特別徴収義務者指定の原則を徹底する(決定通知書 6,158件)。</li> <li>納付書による納税者に対する、口座振替への変更を依頼(市民税5,109件 資産税10,796件)。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>納期限内納付勧奨の充実。</li> <li>新たな納税者に対する特別徴収及び口座振替の更なる拡大。</li> <li>現年度徴収率の向上による滞納繰越税額の圧縮。</li> <li>滞納繰越分の適正な処分による公平性の確保。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規滞納を抑制するための早期対応として納期限内納付勧奨。</li> <li>滞納繰越分の適正な処分による公平性の確保。</li> <li>現年度徴収率の向上による滞納繰越税額の圧縮。</li> <li>新たな納税者に対する特別徴収及び口座振替の更なる拡大。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規滞納を抑制するための早期対応として納期限内納付勧奨。</li> <li>現年課税分の徴収対策を重点的に強化し、年度内に完結。</li> <li>滞納繰越分の適正な処分による公平性の確保。</li> <li>現年度徴収率の向上による滞納繰越税額の圧縮。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>滞納整理率の向上による滞納繰越税額の圧縮。</li> <li>市民税の特別徴収事業者の拡大</li> <li>決済手段の拡充及び口座振替の促進</li> <li>納税デジタル化の着実な実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>滞納整理率の向上による滞納繰越税額の圧縮。</li> <li>市民税の特別徴収事業者の拡大</li> <li>決済手段の拡充及び口座振替の促進</li> <li>納税デジタル化の着実な実施</li> </ul>
次年度への展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>税務署と連携し、特別徴収事業者の拡大の推進。</li> <li>市内各所に口座振替促進や納期内納税の掲示をすることによる納税勧奨。</li> <li>財産調査の強化及び現年度課税からの適切な滞納処分を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>税務署と連携し、特別徴収事業者の拡大の推進。</li> <li>市内各所に口座振替促進や納期内納税の掲示をすることによる納税勧奨。</li> <li>財産調査の強化及び現年度課税からの適切な滞納処分を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財産調査の強化及び現年度課税からの適切な滞納処分を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財産調査の充実による納税義務者の資力把握と整理方針決定の迅速化</li> <li>現年度課税分の早期催告による完結期間の短縮化</li> <li>特別徴収事業者への納期内納税勧奨</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財産調査の充実による納税義務者の資力把握と整理方針決定の迅速化</li> <li>現年度課税分の早期催告による完結期間の短縮化</li> <li>特別徴収事業者への納期内納税勧奨</li> </ul>

実施項目	① 適正課税と収納対策				
主管課	収納課・税務課・国保年金課				
関係課	-				
取組内容	<p>財源の確保と税負担の公平性の観点から、以下の取組により収納率の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>滞納者に対して督促状・催告書の発送を行うとともに、差押え等の滞納処分を実施します。</li> <li>県税事務所との連携を強化します。</li> <li>特別徴収義務者の指定を徹底し、特別徴収割合を高めます。</li> <li>納付書による納税者に対し、口座振替への変更を依頼します。</li> </ul>				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	準備	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	B	A	A	A	A
目標指標	国民健康保険税の現年度収納率 (平成28年度実績 92.5%)				
目標値	92.6%	92.7%	92.8%	92.9%	93.0%
実績値	91.9%	92.7%	93.8%	93.8%	94.4%
取組目標効果額	-	-	-	-	-
効果額	-	-	-	-	-
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>納付書による納税者に対する口座振替への変更の依頼(国保税3,851件)。</li> <li>現年度課税分について、滞納処分の実施(差押え79件)。</li> <li>短期証交付による納税相談機会の確保(交付126世帯)</li> <li>情報共有の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>納付書による納税者に対する口座振替への変更の依頼(国保税2,942件)。</li> <li>現年度課税分について、滞納処分の実施(差押え102件)。</li> <li>短期証交付による納税相談機会の確保(交付123世帯)</li> <li>情報共有の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現年度課税分について、滞納処分の実施(差押え102件)。</li> <li>情報共有の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>短期証交付による納税相談機会の確保(交付96世帯)</li> <li>現年度課税分について、滞納処分の実施(差押え121件)。</li> <li>情報共有の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>義務教育就学前の子どもの均等割を5割軽減を実施。(R4.4月~)</li> <li>短期証交付による納税相談機会の確保。(交付185世帯)</li> <li>現年度課税分について、滞納処分の実施(差押え98件)。</li> <li>情報共有の強化</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>納期内納税勧奨の充実。</li> <li>口座振替利用の更なる拡大。</li> <li>市税に比較して減少した現年度徴収率の向上。</li> <li>滞納繰越分の適正な処分による公平性の向上</li> <li>短期証交付基準の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>納期内納税勧奨の充実。</li> <li>口座振替利用の更なる拡大。</li> <li>市税に比較して減少した現年度徴収率の向上。</li> <li>短期証及び資格証明書交付基準の見直し</li> <li>滞納繰越分の適正な処分による公平性の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>納期内納税勧奨の充実。</li> <li>口座振替利用の更なる拡大。</li> <li>市税に比較して減少した現年度徴収率の向上。</li> <li>滞納繰越分の適正な処分による公平性の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>納期内納税勧奨の充実。</li> <li>口座振替利用の更なる拡大。</li> <li>市税に比較して減少した現年度徴収率の向上。</li> <li>滞納繰越分の適正な処分による公平性の向上</li> <li>短期証及び資格証明書交付基準の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>納期内納税勧奨の充実。</li> <li>口座振替利用の更なる拡大。</li> <li>市税に比較して減少した現年度徴収率の向上。</li> <li>滞納繰越分の適正な処分による公平性の向上</li> <li>短期証及び資格証明書交付基準の見直し</li> </ul>
次年度への展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内各所に口座振替促進や納期内納税の掲示をすることによる納税勧奨。</li> <li>財産調査の強化及び現年度課税からの適切な滞納処分を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内各所に口座振替促進や納期内納税の掲示をすることによる納税勧奨。</li> <li>財産調査の強化及び現年度課税からの適切な滞納処分を実施。</li> <li>短期証及び資格証明書交付基準を見直す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財産調査の強化及び現年度課税からの適切な滞納処分を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財産調査の充実による納税義務者の資力把握と整理方針決定の迅速化</li> <li>現年度課税分の早期催告による完結期間の短縮化</li> <li>短期証及び資格証明書交付基準を見直す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財源確保と税負担の公平性の観点から、国保税賦課限度額の引き上げ、資産割及び平等割の廃止を実施する。(R5~)</li> <li>短期証及び資格証明書交付基準を見直す。</li> <li>財産調査の充実による納税義務者の資力把握と整理方針決定の迅速化</li> <li>現年度課税分の早期催告による完結期間の短縮化</li> </ul>

### 3. 持続可能な財政運営

#### (2) 安定した財源の確保

実施項目	② 公有財産の活用				
主管課	財政課				
関係課	関係各課				
取組内容	<p>自主財源を確保するため、公有財産の活用を図ります。また、未利用地については、処分に努めます。</p> <p>*小須賀団地跡地 6989.31㎡ その他 9717.83㎡          *平成22～30年度 未利用地の処分実績 約1億8千3百万円</p>				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	A	B	D	B	D
目標指標	未利用財産の処分件数				
目標値	—	—	—	—	—
実績値	2件	1件	0件	3件	0件
取組目標効果額	—	—	—	—	—
効果額	—	—	—	—	—
取組状況	<p>岩瀬官舎跡地の売却 2,494千円          清和園の土地売却 50,500千円          小須賀団地跡地公売を実施（不成立）</p>	<p>須影八坂公園一部の売却 3,493千円          小須賀団地跡地公売を実施（不成立）</p>	<p>小須賀団地跡地公売を実施（不成立）          旧第五保育所跡地及び旧羽生南学童保育室跡地の不動産鑑定評価を実施。          旧羽生総合病院跡地の売却先決定。</p>	<p>小須賀団地跡地の宅地以外の用途について自治会と協議          旧第五保育所跡地の売却 4,800千円          旧羽生南学童保育室跡地の売却 15,407千円          旧羽生総合病院跡地の売却 342,636千円</p>	<p>旧小須賀団地跡地について、住宅以外の用途について活用方法を検討実施。また、ほ場整備事業（埼玉型）において、旧村君隔離病舎跡地について事業の一部として活用できるよう調整実施。</p>
今後の課題	<p>小須賀団地跡地については宅地での公売を継続するが、宅地での公売が困難な場合、別用途での公売についても検討が必要である。</p>	<p>小須賀団地跡地については宅地での公売を実施したが、公売が困難であり、場合、別用途での公売について地元住民も含め協議を行っていく必要がある。また、新たに普通財産となった土地・建物についても処分を進めていく。</p>	<p>購入の要望があった旧第五保育所跡地の売却の手続きを進めるとともに、旧羽生南学童保育室跡地も公売準備を進め、令和3年度中の売却を目指す。</p>	<p>旧小須賀団地跡地については宅地以外の用途での公売について、自治会と協議しつつ、企業誘致推進課やまちづくり政策課と協力して公売準備を進め、令和4年度中の売却を目指す。</p>	<p>未利用地処分については、土地の引き合いがあった場合でも、調整区域では法令の制限等が強い中、売却まで結び付かないことが多い。</p>
次年度への展開	<p>未利用地の処分もしくは貸付を積極的に行い、財源の確保及び有効活用を図る。また、小須賀団地跡地は継続的に公売を検討・実施する。</p>	<p>売却が出来そうな未利用地の鑑定評価を実施し公売を行い、財源の確保を図る。また、小須賀団地跡地は継続的に公売を検討・実施する。</p>	<p>旧小須賀団地跡地の売却について地元との調整をしながら、再検討を行う。その他未利用地についても民間にアドバイスを求めるなどして公売につなげられるように努める。</p>	<p>旧小須賀団地跡地の売却について地元との調整をしながら、再検討を行う。その他未利用地についても、まちづくり政策課や企業誘致推進課等、関係各課からアドバイスを求めるなどして公売につなげられるように努める。</p>	<p>未利用地台帳及び活用または処分方針を定めた実施計画を作成し、関係課と連携の上、活用及び処分を推進する。</p>

### 3. 持続可能な財政運営

#### (2) 安定した財源の確保

実施項目	③ 使用料・手数料等の受益者負担の適正化				
主管課	企画課				
関係課	関係各課				
取組内容	受益と負担の公平性の確保を図るため、使用料・手数料等の受益者負担の状況を他自治体と比較するなどして検証し、社会情勢や物価の変動等を踏まえ、必要に応じて見直しを実施します。				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	検討・適宜実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	B	B	B	B	B
目標指標	-				
目標値	-	-	-	-	-
実績値	-	-	-	-	-
取組目標効果額	-	-	-	-	-
効果額	-	-	-	-	-
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口手数料の見直しを実施</li> <li>・受益者負担の見直しの実施について検討会議を開催 使用料、手数料、分担金、負担金及び実費徴収に関し令和元年度中に見直し実施を決定</li> <li>・見直しの基本方針の作成に着手した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度作成した見直しの「基本方針」に基づき各課への見直しの依頼を行った。</li> <li>・各課からの見直しの結果の集計・調製を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「公の施設の使用料に関する見直しの結果」について、行政改革推進本部に付議し審議した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各使用料の改定（公民館、老人憩の家については有料化）の実施時期を令和5年4月に決定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料改定、公民館等の有料化に係る条例の改正案を作成</li> <li>・9月議会に改正条例案を上程しようとしたが、市民の理解が得られていないとの判断により取り下げた。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当課に対し遺漏なく見直し方法を伝達すること。</li> <li>・適正に見直しを実施すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見直し案の採択について各課と適切に判断すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響下において、適用の時期について慎重に判断すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民、各施設利用者への適切な周知。公民館等の有料化に向けた減免規定の検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料改定、公民館等の有料化に係る市民への説明、事前周知</li> </ul>
次年度への展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スケジュール案の適正進行</li> <li>・行革推進本部及行革推進委員会の開催</li> <li>・見直しの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見直し結果に基づき各課と見直し案の調整、決定</li> <li>・コロナ禍における見直し実施時期の配慮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見直し実施時期の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>条例改正等必要な例規の整備 見直し内容の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改めて使用料の見直しに向け検討を進める。</li> </ul>



### 3. 持続可能な財政運営

#### (2) 安定した財源の確保

実施項目	④ 企業誘致の促進				
主管課	企業誘致推進課				
関係課	関係各課				
取組内容	<p>地域経済の発展や雇用拡大のため、企業立地優遇制度の周知及び充実を図り、企業ニーズに合った取組を実施するなど、市内への企業誘致を積極的に推進します。</p> <p>具体的には、羽生市のPRと企業立地優遇制度を周知するため、企業へのダイレクトメールの発送や訪問を継続して実施し、また、企業と自治体のマッチングを図る企業立地セミナーに参加し、近隣だけではなく、遠方の企業にも羽生市の存在をアピールします。</p> <p>また、北袋地区においては、開発意向のある地権者とそうでない地権者の土地が混在し、整然とした開発が出来ていないため、不動産事業者等と連携を図り、企業誘致を行いやすい土地に取りまとめていくよう努めます。</p> <p>*平成29年度北袋地区（都市計画法第34条第12号指定区域）における企業誘致面積 4.7ha</p>				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	A	A	A	A	A
目標指標	北袋地区(都市計画法第34条第12号指定区域)における企業立地割合(平成29年10月1日現在 47%)				
目標値	52%	56%	60%	64%	68%
実績値	52.9%	60.7%	77.1%	77.1%	77.1%
取組目標効果額	—	—	—	—	—
効果額	—	—	—	—	—
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業立地セミナーin大阪に参加し、関西の企業に向けて羽生市をPR。</li> <li>(北袋)平成31年1月に12号指定解除について地元説明会を実施。</li> </ul>	<p>(北袋地区について) 12号指定解除を告示。令和2年12月末が期限。</p> <p>(上岩瀬地区について) すべての地権者から合意書を取得し、正式に事業化された。</p> <p>(オーダーメイド方式について) 3か所指定。開発面積約5.5ha。</p>	<p>(北袋地区について) 令和2年12月28日で12号指定が解除。立地企業14社</p> <p>(上岩瀬地区について) 全地権者と土地売買交渉を行い、全員と契約が完了。</p> <p>(オーダーメイド方式について) 物流系3か所で建築工事中。</p>	<p>(北袋地区について) 令和2年12月28日で12号指定が解除。立地企業14社</p> <p>(上岩瀬地区について) 企業局による整備工事及び、市施工分のアクセス道路の拡幅整備工事着手。</p> <p>(オーダーメイド方式について) 物流系2か所竣工、1か所工事中、3か所追加指定。</p>	<p>(北袋地区について) 令和2年12月28日で12号指定が解除。立地企業14社</p> <p>(上岩瀬地区について) 産業団地整備事業が完了し、立地企業への土地引渡しが完了。</p> <p>(オーダーメイド方式について) 7か所指定、5か所竣工済。</p> <p>【市全体における効果】 令和4年度においては、固定資産税額等で約1億3千万円の効果があつた。</p>
今後の課題	<p>(北袋地区について) 平成15年度に指定区域となって以降、8社が進出したが土地利用率は約53%にとどまっている。</p> <p>主な原因としては地権者の意見がまとまっていないためであり、今後も早期の合意形成は見込めず、新たな企業誘致に結びつきにくい。</p> <p>平成31年度末での指定解除を説明したが、地元からは指定期間の延長を求められており、現在も協議中。</p>	<p>(北袋地区について) 土地利用率は目標値を超えているが、依然として約60%にとどまっている。</p> <p>期限が限られている中で、どれだけ多くの企業を誘致できるのが課題。</p> <p>(上岩瀬地区について) 新型コロナウイルスの影響で、地権者との交渉や、県企業局等との打合せにどのような影響があるのか考慮しながら、事業を進めていく。</p>	<p>(上岩瀬地区について) 企業局で設計した施設の細部にわたる部分が確定されていない施設があり、設計を確定しなければならない。また、継続して企業局を含め関係機関との協議を行う。</p>	<p>(上岩瀬地区について) 工事の進捗に遅れが生じないように、企業局と市で連携を図りながら、工事を実施していく。</p>	<p>(上岩瀬地区について) 立地企業が建築物の建築工事に早期に着手し、完了及び操業できるようにする。</p> <p>【市全体での課題】 既存の工業団地等は全て活用済みのため、企業誘致を推進するための用地不足を解消し、工業・産業用地の確保に努める必要がある。</p>
次年度への展開	<p>(北袋地区について) 今後も協議を続けていく。</p> <p>(上岩瀬地区について) 埼玉県企業局により、上岩瀬地区が産業団地として適しているか調査・検討が行われ、平成31年4月に同地区が産業誘導地区に選定された。</p> <p>次年度は地権者と交渉して用地買収の取りまとめなどを行う。</p>	<p>(北袋地区について) 12号指定の期限である令和2年12月末まで、当該地区への企業誘致を進めていく。</p> <p>(上岩瀬地区について) 可能な限り早期に地権者との契約をまとめると共に、県との開発協議を進めて造成工事の早期着手を目指す。</p>	<p>(北袋地区について) 立地企業稼働開始後、優遇制度の活用促進。</p> <p>(上岩瀬地区について) 企業局による造成及び施設整備工事と市による上下水道管布設工事及びアクセス道路工事との工事間調整を図りつつ円滑に工事を推進していく。</p>	<p>(北袋地区について) 立地企業稼働開始後、優遇制度の活用促進。</p> <p>(上岩瀬地区について) 令和4年度中の立地予定企業への土地の引渡しに向け、各工事間で調整を図り、工事を推進し完了を目指す。</p>	<p>(北袋地区について) 企業稼働開始後、優遇制度活用促進</p> <p>(上岩瀬地区について) 立地企業が建築物の建築工事に早期に着手し、完了するように、関係各課と連携し必要な支援を行う。</p> <p>【市全体における展開】 北袋地区以外にも適用される企業誘致優遇制度の充実を図る。</p>

### 3. 持続可能な財政運営

#### (2) 安定した財源の確保

実施項目	⑤ 新たな財源確保の検討				
主管課	財政課				
関係課	関係各課				
取組内容	<p>自主財源を確保するため、現在実施している下記の取組に加え、施設命名権付与（ネーミング・ライツ）など、新たな財源の確保策を積極的に検討し、適宜実施します。</p> <p>* 広報誌広告掲載、ふるさと応援寄附、ホームページバナー広告掲載、事務用品広告掲載（封筒）、公共施設の有料広告（モニター広告放映・広告付案内板等）、公募入札による公共施設への自動販売機設置、太陽光発電事業</p>				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	検討・適宜実施	検討・適宜実施	⇒	⇒	⇒
進捗状況	B	A	A	A	A
目標指標	確保した自主財源の額（平成28年度実績 5,497万円）				
目標値	5,500万円	5,500万円	⇒	⇒	⇒
実績値	4,704万円	8,584万円	1億8,797万円	1億7,086万円	1億9,868万
取組目標効果額	—	—	—	—	—
効果額	—	—	—	—	—
取組状況	<p>広報、ホームページにおいて各種有料広告掲載の募集を実施した。</p> <p>広報誌広告掲載 2,750千円 ふるさと応援寄附 8,434千円 HPバナー広告 840千円 事務用品広告掲載 170千円 公共施設有料広告 451千円 自動販売機設置貸付 3,937千円 太陽光発電事業 30,461千円</p>	<p>広報、ホームページにおいて各種有料広告掲載の募集を実施した。</p> <p>広報誌広告掲載 3,000千円 ふるさと応援寄附 47,584千円 HPバナー広告 810千円 事務用品広告掲載 170千円 公共施設有料広告 451千円 自動販売機設置貸付 3,930千円 太陽光発電事業 29,899千円</p>	<p>広報、ホームページにおいて各種有料広告掲載の募集を実施した。</p> <p>広報誌広告掲載 3,170千円 ふるさと応援寄附 152,167千円 HPバナー広告 630千円 事務用品広告掲載 170千円 公共施設有料広告 451千円 自動販売機設置貸付 2,893千円 太陽光発電事業 28,491千円</p>	<p>広報、ホームページにおいて各種有料広告掲載の募集を実施した。</p> <p>広報誌広告掲載 3,380千円 ふるさと応援寄附 140,776千円 HPバナー広告 540千円 事務用品広告掲載 170千円 公共施設有料広告 451千円 自動販売機設置貸付 2,707千円 太陽光発電事業 22,836千円</p>	<p>広報、ホームページにおいて各種有料広告掲載の募集を実施した。</p> <p>広報誌広告掲載 3,300千円 ふるさと応援寄附 166,460千円 HPバナー広告 480千円 事務用品広告掲載 170千円 公共施設有料広告 451千円 自動販売機設置貸付 2,437千円 太陽光発電事業 25,384千円</p>
今後の課題	<p>一定の収入は確保できているが、制度見直しのあったふるさと応援寄附金の収入が大幅に減少していることから、納税目標額到達に向けた新たな財源確保のための調査・研究を行う。</p>	<p>ふるさと応援寄附で多額の収入があったことから目標値に到達したが、今後公共施設有料広告の減少することも予想されることから財源確保が課題である。</p>	<p>ふるさと応援寄附は大幅な収入増となったが、その他の有料広告収入は減少しているため、施設のネーミングライツ導入等の新たな財源の確保を目指す。</p>	<p>全体的に収入が減少していることから、施設のネーミングライツ導入を検討し、新たな財源の確保を目指す。</p>	<p>一定の収入は確保できているものの、ふるさと応援寄附が大きなウェイトを占めており、それ以外が減少傾向であることから、新たな財源確保が課題となる。</p>
次年度への展開	<p>引き続き収入を確保できるよう働きかけるとともに、広告媒体や自動販売機の設置場所等の新たな財源確保を検討する。</p>	<p>引き続き収入を確保できるよう、広告設置についての働きかけを検討する。また他自治体の取組等について調査を行う。</p>	<p>ネーミング・ライツに関する課題を整理し、要綱等の策定に取り組む。</p>	<p>ネーミング・ライツに関する課題を整理し、要綱等の策定に取り組む。</p>	<p>新たな財源の確保を検討し、積極的に実施します（広告収入、駅自由通路活用募集、企業版ふるさと納税活用）。</p>

### 3. 持続可能な財政運営

#### (3) 公共施設等総合管理計画による施設の最適化

実施項目	① 公共施設の統廃合の推進				
主管課	財政課				
関係課	施設所管課				
取組内容	羽生市公共施設等総合管理計画に基づき、羽生市公共施設個別計画を策定し、統廃合を推進していきます。				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	準備	準備	実施	⇒	⇒
進捗状況	A	A	A	A	A
目標指標	羽生市公共施設個別計画の策定及び実施				
目標値	30.0%	60%	100%	100%	100%
	計画の策定作業	計画の策定	計画の策定	計画の改訂	計画計画の改訂
実績値	30.0%	60.0%	100%	100%	100%
取組目標効果額	—	—	—	—	—
効果額	—	—	—	—	—
取組状況	6月に広報・ホームページ、8月以降市民座談会において、個別施設計画策定についての事前周知を実施した。また、個別施設計画策定方針を決定するとともに、所管課による各施設の方針シートを作成した。計画対象施設である清和園については、民間へ譲渡した。	所管課と施設の集約化・複合化・廃止等について協議を行うとともに、施設方針シートや簡易劣化調査を基に、個別施設計画案を策定した。	公共施設個別施設計画案について市民会議及びパブリック・コメントにより意見を聴取した上、同計画の策定が完了した。	策定済みの公共施設等総合管理計画及び公共施設個別施設計画について、市民会議及びパブリック・コメントにより意見を聴取した上、各計画の改訂が完了した。	・リーディングプロジェクトの推進。市民プラザへ女性センター機能を移転。保育所再編：新設保育所工事着手。小学校再配置事業着手（井泉小、村君小、三田ヶ谷小）。 ・跡地利用検討着手（三田ヶ谷小、村君小）
今後の課題	各施設の集約・複合化等について必要な範囲で専門部会を開催し意見を集約を行い、個別施設計画案を作成する。	羽生市公共施設等総合管理計画市民会議での意見聴取、パブリック・コメントを実施する。保育所については統廃合計画を策定する。また、学校施設については、適正規模・適正配置に関する基本方針を策定する。	財政状況を踏まえながら、計画の実施に向けた進捗管理を行い、適宜計画の改訂を進める。	財政状況を踏まえながら、計画の実施に向けた進捗管理を行い、適宜計画の改訂を進める。	・公共施設統廃合については、利用者等との事前調整等が重要となるが、その分、多くの時間を要す。
次年度への展開	市民による検討委員会を組織し、個別施設計画案について検討を行い、計画策定を進める。また、施設の統廃合については、市として方向性が決定したものについては、計画策定前であっても前倒しで着手する。	公共施設個別施設計画を策定する。また、市として施設の方向性が決定したものについては、計画策定前であっても前倒しで着手する。	学校施設に関して適正規模・適正配置に関する基本方針を反映した個別施設計画の改訂を行う。	学校施設に関して適正規模・適正配置に関する基本方針を反映した個別施設計画の改訂を行う。	・引き続き、公共施設総合管理計画に沿って適正配置等を進めます。 ①公立保育所再編（第6.7統合新設R7開園等） ②小学校適正配置推進（井泉小、三田ヶ谷小、村君小R7再配置）。

### 3. 持続可能な財政運営

#### (3) 公共施設等総合管理計画による施設の最適化

実施項目	② 公共施設の計画的な保全と維持管理				
主管課	財政課				
関係課	施設所管課				
取組内容	公共施設の計画的な保全と維持管理を推進していくため、羽生市公共施設白書の改訂を行い、市ホームページにおいて公表していきます。				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	実施	準備	⇒	⇒	⇒
進捗状況	A	B	C	C	C
目標指標	-				
目標値	-	-	-	-	-
実績値					
取組目標効果額	-	-	-	-	-
効果額	-	-	-	-	-
取組状況	施設カルテの作成・収集により、各施設毎の経費等情報の更新を行った。	各施設の経費等情報の整理を行った。	施設カルテにより、各施設の経費情報の収集・更新を行った。	施設カルテにより、各施設の経費情報の収集・更新を行った。	施設カルテにより、市民文化系施設や社会教育系施設等の54施設の経費情報の収集・更新を行った。
今後の課題	現行の羽生市公共施設白書の内容を踏まえ、施設運営経費等の現況分析調査を実施する。	羽生市公共施設個別施設計画の策定に合わせて、公共施設白書の更新を進める。	羽生市公共施設個別施設計画の内容を反映する形で記載する情報内容の精査を進めながら、公共施設白書の内容更新を進める。	羽生市公共施設個別施設計画の内容を反映する形で記載する情報内容の精査を進めながら、公共施設白書の内容更新を進める。	羽生市公共施設個別施設計画の内容を反映する形で記載する。また、情報内容の精査を進めながら、公共施設白書の内容更新を進める。
次年度への展開	「羽生市公共施設等総合管理計画」の改定を見据え、羽生市公共施設白書の更新及び市ホームページでの公表に取り組む。	羽生市公共施設白書の更新及び市ホームページでの公表に取り組む。	羽生市公共施設白書の更新及び市ホームページでの公表に取り組む。	羽生市公共施設白書の更新及び市ホームページでの公表に取り組む。	公共施設個別施設計画を基礎とした各施設の修繕・改修計画を作成し、計画に基づいた維持管理を実施します。

#### 4. 行政経営の効率化

##### (1) 効率的・効果的な行政経営

実施項目	① 事務事業の見直し				
主管課	企画課				
関係課	全課				
取組内容	すべての事務事業について現状及び課題の把握を行い、市民サービスに対する優先度や貢献度の視点で将来における必要性を分析します。また、縮小・統合・廃止を含めた見直しを行い、当該事務事業の方向性を定め、その結果を実行します。				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	検討・適宜実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	△未着手	△未着手	C	B	B
目標指標	-				
目標値	-	-	-	-	-
実績値	-	-	-	-	-
取組目標効果額	-	-	-	-	-
効果額	-	-	-	-	-
取組状況	見直しの実施時期について検討は行ったが、実際の実施については見送った。	見直しの実施時期について検討は行ったが、実際の実施については見送った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度事業について、事業の再構築を行った。</li> <li>令和3年度予算編成において、コロナ禍における税収に備え、臨時的に事業の効率化を行った。</li> <li>令和3年度の事務事業の見直しの実施に向けて、実施方法等の検討を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度事業について、対象事業を選定の上、事務事業の見直し（事務事業評価）を行った。</li> <li>令和4年度予算編成において、コロナ禍における税収に備え、臨時的に事業の効率化を行った。</li> </ul>	令和3年度事業について、対象事業を選定の上、事務事業の見直し（事務事業評価）を行った。
今後の課題	各課への事務負担を抑えつつ、適正に見直しを実施すること	各課への事務負担を抑えつつ、適正に見直しを実施すること	各課への事務負担を抑えつつ、適正に見直しを実施すること	各課への事務負担を抑えつつ、適正に見直しを実施すること	各課への事務負担を抑えつつ、適正に見直しを実施すること
次年度への展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象事務事業の洗い出し</li> <li>実施スケジュールの策定</li> </ul>	再構築できる事業について各課に検討依頼を実施する。	令和3年6月頃に事務事業の見直しを実施予定	令和4年6月頃に事務事業の見直し（事務事業評価）を実施予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年6月頃に事務事業の見直し（事務事業評価）を実施予定</li> <li>第7次総合振興計画の策定に向けて実施を予定している全事務事業を対象とした評価の実施方法を検討する。</li> </ul>

#### 4. 行政経営の効率化

##### (1) 効率的・効果的な行政経営

実施項目	② PDCAサイクルの実施				
主管課	企画課				
関係課	全課				
取組内容	市の行政経営を検証し改善することにより、市民に質の高いサービスを提供できるよう、第6次羽生市総合振興計画前期基本計画に位置づけている42施策について、実施計画と連動した施策評価を実施します。 また、評価を実施する際には、市民目線による客観性、信頼性、公平性確保の観点から外部評価委員を含む評価を実施します。				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	B	B	B	B	B
目標指標	—				
目標値	—	—	—	—	—
実績値	—	—	—	—	—
取組目標効果額	—	—	—	—	—
効果額	—	—	—	—	—
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合振興計画前期基本計画に位置づけている42施策について、実施計画と連動した施策評価を計画どおり実施した。</li> <li>行政改革推進委員会による外部評価を実施したのち、市議会への報告及びホームページでの公表を行い、周知を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来の年度途中における暫定評価を改めるため、当該年度終了後、確定評価する方法に改めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合振興計画前期基本計画に位置づけている42施策について、実施計画と連動した施策評価を計画どおり実施した。</li> <li>行政改革推進委員会による外部評価を実施したのち、市議会への報告及びホームページでの公表を行い、周知を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合振興計画前期基本計画に位置づけている42施策について、実施計画と連動した施策評価を計画どおり実施した。</li> <li>行政改革推進委員会による外部評価を実施したのち、市議会への報告及びホームページでの公表を行い、周知を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合振興計画前期基本計画に位置づけている42施策について、実施計画と連動した施策評価を計画どおり実施した。</li> <li>行政改革推進委員会による外部評価を実施したのち、市議会への報告及びホームページでの公表を行い、周知を図った。</li> </ul>
今後の課題	外部評価を次年度に生かす仕組みが不存在	外部評価を次年度に生かす仕組みが不存在	外部評価を次年度に生かす仕組みが不存在	外部評価を次年度に生かす仕組みが不存在	外部評価を次年度に生かす仕組みが不存在
次年度への展開	外部評価を受けた課が次年度の取組にどのように行動を起こしたかを把握する。	外部評価を受けた課が次年度の取組にどのように行動を起こしたかを把握する。	外部評価を受けた課が次年度の取組にどのように行動を起こしたかを把握する。	外部評価を受けた課が次年度の取組にどのように行動を起こしたかを把握する。	総合振興計画後期基本計画への移行に合わせ、評価方法とその評価を各取組に反映させる方策を検討する。

#### 4. 行政経営の効率化

##### (1) 効率的・効果的な行政経営

実施項目	③ 事業導入審査制度の適正な運用				
主管課	企画課				
関係課	全課				
取組内容	新たに事業を実施するときや、制度変更により市の負担が大きくなる場合に、事業の採択の可否を協議するため、事業導入審査制度を実施しています。資源（ヒト・モノ・カネ）の効率的・効果的な配分を図り、最小の経費で最大の効果を発揮できるよう、厳格な審査を継続して実施します。				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	B	B	B	B	B
目標指標	-				
目標値	-	-	-	-	-
実績値	-	-	-	-	-
取組目標効果額	-	-	-	-	-
効果額	-	-	-	-	-
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合振興計画前期基本計画の着実な実現を図るため、調整会議において事業導入審査を実施した。</li> <li>調整会議に付議する案件の検討段階から財政課と連携することにより、早い段階で各課の事業を把握することができ、効果的・効率的な資源配分に寄与した。</li> </ul> <p>【1回目】 40件中8件を調整会議に付議 【2回目】 26件中7件を調整会議に付議</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合振興計画前期基本計画の着実な実現を図るため、調整会議において事業導入審査を実施した。</li> <li>調整会議に付議する案件の検討段階から財政課と連携することにより、早い段階で各課の事業を把握することができ、効果的・効率的な資源配分に寄与した。</li> </ul> <p>【1回目】 23件中7件を調整会議に付議 【2回目】 19件中4件を調整会議に付議</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合振興計画前期基本計画の着実な実現を図るため、調整会議において事業導入審査を実施した。</li> <li>調整会議に付議する案件の検討段階から財政課と連携することにより、早い段階で各課の事業を把握することができ、効果的・効率的な資源配分に寄与した。</li> </ul> <p>【1回目】 15件中5件を調整会議に付議 【2回目】 30件中6件を調整会議に付議</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合振興計画前期基本計画の着実な実現を図るため、調整会議において事業導入審査を実施した。</li> <li>調整会議に付議する案件の検討段階から財政課と連携することにより、早い段階で各課の事業を把握することができ、効果的・効率的な資源配分に寄与した。</li> <li>点数制を導入し事業の優先順位に基づき予算化の検討をした。</li> </ul> <p>【1回目】 30件中8件を調整会議に付議 【2回目】 33件中7件を調整会議に付議</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合振興計画前期基本計画の着実な実現を図るため、調整会議において事業導入審査を実施した。</li> <li>調整会議に付議する案件の検討段階から財政課と連携することにより、早い段階で各課の事業を把握することができ、効果的・効率的な資源配分に寄与した。</li> <li>点数制を導入し事業の優先順位に基づき予算化の検討をした。</li> <li>ふるさと応援寄附基金を活用し魅力ある事業の導入を促した。</li> </ul> <p>【1回目】 33件中7件を調整会議に付議 【2回目】 43件中8件を調整会議に付議 【3回目】 2件中2件を調整会議に付議</p>
今後の課題	調整会議及び経営会議を通過した事業でも、予算がつかなかったという事例があった。	新しい事業導入の審査だけでは、市の負担を抑制することが難しくなっている。既存の事業をスクラップ又は再構築することが必要	経営会議で採択された事業の予算化について	新しい事業導入の審査だけでは、市の負担を抑制することが難しくなっている。既存の事業をスクラップ又は再構築することが必要	新規事業を導入するだけでなく、同時に既存事業の廃止や改善について検討することが重要である。
次年度への展開	限られた予算の中で新たな事業を始めるためには既存の事業のスクラップが必要。各課においてはそれを念頭に新規事業の導入について検討してもらう。	既存の事業を見直した上で、新事業を検討するような仕組みづくりを検討	既存の事業を見直した上で、新事業を検討するような仕組みづくりを検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の事業を見直しした上で、新事業を検討するような仕組みづくりを検討</li> <li>職員の創意工夫を促し、市民サービスの向上につながる魅力ある新規事業の導入を検討するような仕組みづくりを検討</li> </ul>	採択された事業を予算化するために、既存事業の見直しが必要である。制度については定着しており、新たにスクラップビルドの視点での実施項目を検討。

#### 4. 行政経営の効率化

##### (1) 効率的・効果的な行政経営

実施項目	④ 補助金等の整理・合理化				
主管課	企画課				
関係課	関係各課				
取組内容	補助金等交付基準の改訂を行い、それに基づき、補助金等の必要性や効果などを客観的に評価し、必要に応じて見直しを実施します。				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	検討・適宜実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	△未着手	△未着手	D	D	D
目標指標	-				
目標値	-	-	-	-	-
実績値	-	-	-	-	-
取組目標効果額	-	-	-	-	-
効果額	-	-	-	-	-
取組状況	補助金見直しについて検討したが、使用料・手数料等の受益者負担の見直しを優先して取り組むこととなった。	使用料・手数料の受益者負担を優先する方向性により未着手	交付基準等の改訂は行わなかったが、令和3年度予算調整時に臨時的な見直しを実施した。	交付基準等の改訂は行わなかったが、令和4年度予算調整時に臨時的な見直しを実施した。	交付基準等の改訂は行わなかったが、令和5年度予算調整時に臨時的な見直しを実施した。
今後の課題	補助金見直しに係る事務負担と見直しから得られる効果の把握	補助金見直しに係る事務負担と見直しから得られる効果の把握	補助金見直しに係る事務負担と見直しから得られる効果の把握	補助金見直しに係る事務負担と見直しから得られる効果の把握	各補助金の交付基準、適正額、必要性等の評価
次年度への展開	見直し方針及び実施スケジュールの策定	見直し方針及び実施スケジュールの策定	見直し方針及び実施スケジュールの策定	見直し方針及び実施スケジュールの策定	見直し方針及び実施スケジュールの策定



#### 4. 行政経営の効率化

##### (1) 効率的・効果的な行政経営

実施項目	⑤ 総人件費の抑制				
主管課	総務課				
関係課	全課				
取組内容	<p>第4次定員適正化計画に基づき、職員数の適正化（実働400人体制）を図ることにより、人件費の抑制に努めます。</p> <p>また、国の人事院勧告及び県の人事委員会勧告による給与制度に準じた運用を行うことにより、給与等の適正化に努め、広報誌やホームページで分かりやすく公表します。</p> <p>なお、平成28年度より、市全体で時間外勤務の2割削減（平成27年度比）に取り組んでいることから、今後は、決算ベースで平成28年度の決算額以下になるよう取り組みます。</p>				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	A	A	A	A	A
目標指標	総人件費（平成28年度実績 32億200万円）				
目標値	32億200万円	⇒	⇒	⇒	⇒
実績値	31億7,500万円	31億6,900万円	32億200万円	31億4,000万円	31億6,300万円
取組目標効果額	—	—	—	—	—
効果額	—	—	—	—	—
取組状況	職員数の適正化や時間外勤務の削減の取り組みにより総人件費を抑制した。	職員数の適正化や時間外勤務の削減の取り組みにより総人件費を抑制した。	職員数の適正化や時間外勤務の削減の取り組みにより総人件費を抑制した。	職員数の適正化や時間外勤務の削減の取り組みにより総人件費を抑制した。	職員数の適正化や時間外勤務の削減の取り組みにより総人件費を抑制した。
今後の課題	多様化する市民ニーズや行政課題への対応、さらに再任用職員の採用状況を考慮し、適正な職員数を確保することが必要となる。	多様化する市民ニーズや行政課題への対応、さらに再任用職員の採用状況を考慮し、適正な職員数を確保することが必要となる。	多様化する市民ニーズや行政課題への対応、さらに再任用職員の採用状況を考慮し、適正な職員数を確保することが必要となる。	多様化する市民ニーズや行政課題への対応、さらに再任用職員の採用状況を考慮し、適正な職員数を確保することが必要となる。	多様化する市民ニーズや行政課題への対応、さらに再任用職員の採用状況を考慮し、適正な職員数を確保することが必要となる。
次年度への展開	国の制度改正等により総人件費の増減が生じることがあるが、引き続き職員数の適正化（実働400人体制）を図ることにより、総人件費の抑制に努める。	国の制度改正等により総人件費の増減が生じることがあるが、引き続き職員数の適正化（実働400人体制）を図ることにより、総人件費の抑制に努める。	国の制度改正等により総人件費の増減が生じることがあるが、引き続き職員数の適正化（実働400人体制）を図ることにより、総人件費の抑制に努める。	国の制度改正等により総人件費の増減が生じることがあるが、引き続き職員数の適正化（実働400人体制）を図ることにより、総人件費の抑制に努める。	国の制度改正等により総人件費の増減が生じることがあるが、引き続き職員数の適正化（実働400人体制）を図ることにより、総人件費の抑制に努める。

#### 4. 行政経営の効率化

##### (1) 効率的・効果的な行政経営

実施項目	⑥ 非常勤特別職の報酬等の見直し				
主管課	総務課				
関係課	関係各課				
取組内容	審議会や委員会などの非常勤特別職の報酬等の適正化を図るため、対象者、審議内容、勤務内容、他市の状況等を勘案し、必要に応じて見直しを実施します。				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	検討・適宜実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	B	A	B	B	B
目標指標	-				
目標値	-	-	-	-	-
実績値	-	-	-	-	-
取組目標効果額	-	-	-	-	-
効果額	-	-	-	-	-
取組状況	平成26年度に非常勤特別職の報酬額を国の基準と同額に改定したため、平成30年度は見直しを実施しなかった。	2020年度から運用が開始となる会計年度任用職員制度に伴い、非常勤特別職の再設定（新規設定・廃止）を実施した。	平成26年度に非常勤特別職の報酬額を国の基準と同額に改定したため、令和2年度は見直しを実施しなかった。	平成26年度に非常勤特別職の報酬額を国の基準と同額に改定したため、令和3年度は見直しを実施しなかった。	平成26年度に非常勤特別職の報酬額を国の基準と同額に改定したため、令和4年度は見直しを実施しなかった。
今後の課題	2020年度から運用が開始となる会計年度任用職員制度に伴い、非常勤特別職の再設定を行う必要がある。	対象者、審議内容、勤務内容、他市の状況等を勘案し、必要に応じて見直しを実施する必要がある。	対象者、審議内容、勤務内容、他市の状況等を勘案し、必要に応じて見直しを実施する必要がある。	対象者、審議内容、勤務内容、他市の状況等を勘案し、必要に応じて見直しを実施する必要がある。	対象者、審議内容、勤務内容、他市の状況等を勘案し、必要に応じて見直しを実施する必要がある。
次年度への展開	勤務内容や近隣自治体の動向を踏まえて、2020年度から運用が開始となる会計年度任用職員制度に伴う非常勤特別職の再設定を行う。	対象者、審議内容、勤務内容、他市の状況等を勘案し、必要に応じて見直しを実施する。	対象者、審議内容、勤務内容、他市の状況等を勘案し、必要に応じて見直しを実施する。	対象者、審議内容、勤務内容、他市の状況等を勘案し、必要に応じて見直しを実施する。	対象者、審議内容、勤務内容、他市の状況等を勘案し、必要に応じて見直しを実施する。

#### 4. 行政経営の効率化

##### (1) 効率的・効果的な行政経営

実施項目	⑦ 経費の節減・合理化				
主管課	総務課・財政課				
関係課	全課				
取組内容	会議等において資料の事前配布や終了時間の設定などを実施し、会議時間の短縮化を図るとともに資料の内容・構成を工夫し、簡素化に努めます。 また、時間外勤務については、平成27年度実績（時間外勤務44,008時間、100,009千円）の2割削減を目標に取り組んでおり、引き続き業務の効率化の意識向上に取り組んでいきます。 更に、必要に応じてシーリング方式※の予算編成を実施し、全庁的な経常経費の削減を促します。				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	B	C	A	A	B
目標指標	時間外勤務時間数・時間外手当額 平成27年度比 (平成27年度実績 44,008時間、100,009千円) (平成28年度実績 38,056時間、88,438千円)				
目標値	35,000時間	—	—	—	—
実績値	36,624時間	37,019時間	27,999時間	27,264時間	34,715時間
取組目標効果額	20,000千円	—	—	—	—
効果額	14,750千円	11,157千円	34,755千円	35,997千円	18,822千円
取組状況	時間外勤務時間及び手当の2割削減を目標に取り組んだ。 時間外勤務時間36,624時間 時間外勤務手当85,259千円	時間外勤務時間及び手当の2割削減を目標に取り組んだ。 時間外勤務時間37,019時間 時間外勤務手当88,852千円	時間外勤務時間及び手当の2割削減を目標に取り組んだ。 時間外勤務時間27,999時間 時間外勤務手当65,254千円	時間外勤務時間及び手当の2割削減を目標に取り組んだ。 時間外勤務時間27,264時間 時間外勤務手当64,012千円	時間外勤務時間及び手当の2割削減を目標に取り組んだ。 時間外勤務時間34,715時間 時間外勤務手当81,187千円
今後の課題	引き続き、業務の効率化の意識向上による時間外勤務時間及び手当の削減を図る必要がある。	引き続き、業務の効率化の意識向上による時間外勤務時間及び手当の削減を図る必要がある。	引き続き、業務の効率化の意識向上による時間外勤務時間及び手当の削減を図る必要がある。	引き続き、業務の効率化の意識向上による時間外勤務時間及び手当の削減を図る必要がある。	引き続き、業務の効率化の意識向上による時間外勤務時間及び手当の削減を図る必要がある。
次年度への展開	平成30年度に試行していた羽生版フレックスタイム制度を本格実施し、さらなる時間外勤務時間及び手当の削減を図る。	本格実施となった時差勤務制度やノー残業デーの徹底を行い、時間外勤務時間及び手当の削減を図る。 会議等について開催時間の短縮化や出席職員の絞り込みを行い、事務の効率化を図る。	時差勤務制度の活用や従来のノー残業デーに加えプレミアムノー残業デーを新たに設け、時間外勤務時間及び手当の削減を図る。 会議等について開催時間の短縮化や出席職員の絞り込みを行い、事務の効率化を図る。	時差勤務制度の活用や従来のノー残業デーに加えプレミアムノー残業デーを行い、時間外勤務時間及び手当の削減を図る。 会議等について開催時間の短縮化や出席職員の絞り込みを行い、事務の効率化を図る。	時差勤務制度の活用や従来のノー残業デーに加えプレミアムノー残業デーを行い、時間外勤務時間及び手当の削減を図る。 会議等について開催時間の短縮化や出席職員の絞り込みを行い、事務の効率化を図る。

実施項目	⑦ 経費の節減・合理化				
主管課	総務課・財政課				
関係課	全課				
取組内容	会議等において資料の事前配布や終了時間の設定などを実施し、会議時間の短縮化を図るとともに資料の内容・構成を工夫し、簡素化に努めます。 また、時間外勤務については、平成27年度実績（時間外勤務44,008時間、100,009千円）の2割削減を目標に取り組みしており、引き続き業務の効率化の意識向上に取り組んでいきます。 更に、必要に応じてシーリング方式※の予算編成を実施し、全庁的な経常経費の削減を促します。				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	B	B	B	B	B
目標指標	人件費及び物件費（平成28年度実績 普通会計決算 50億円）				
目標値	50億円	—	—	—	—
実績値	50億円	51億円	53億円	53億円	54億円
取組目標効果額	—	—	—	—	—
効果額	—	—	—	—	—
取組実績	【人件費（職員給）】 平成29年度2,118,392千円 平成28年度2,095,143千円 23,249千円増（1.1%増）  【物件費】 平成29年度2,965,531千円 平成28年度2,950,335千円 15,196千円増（0.5%増）	【人件費（職員給）】 平成30年度2,133,400千円 平成29年度2,118,392千円 15,008千円増（0.7%増）  【物件費】 平成30年度2,997,078千円 平成29年度2,965,531千円 31,547千円増（0.1%増）	【人件費（職員給）】 令和元年度2,200,861千円 平成30年度2,133,400千円 67,461千円増（3.1%増）  【物件費】 令和元年度3,103,084千円 平成30年度2,997,078千円 106,006千円増（3.5%増）	【人件費（職員給）】 令和2年度2,183,972千円 令和元年度2,200,861千円 16,889千円減（0.7%減）  【物件費】 令和2年度3,069,260千円 令和元年度3,103,084千円 33,824千円減（1.1%減）	【人件費（職員給）】 令和3年度2,216,335千円 令和2年度2,183,972千円 32,363千円増（1.5%増）  【物件費】 令和3年度3,187,506千円 令和2年度3,069,260千円 118,246千円増（3.7%増）
今後の課題	【人件費】会計年度任用職員制度（R2年度から開始）、国働き方改革、退職手当等、人件費増減に大きな影響を与える案件が年度毎に見込まれる。目標達成出来るよう、随時の個別対応を要す。  【物件費】賃金（180,435千円）、委託料（1,607,765千円）は特に単価上昇傾向。目標達成には部分的な業務の見直しを要す。	【人件費】会計年度任用職員制度（R2年度から開始）、国働き方改革、退職手当等、人件費増減に大きな影響を与える案件が年度毎に見込まれる。目標達成出来るよう、随時の個別対応を要す。  【物件費】賃金（195,997千円）、委託料（1,632,753千円）は特に単価上昇傾向。目標達成には部分的な業務の見直しを要す。	【人件費】会計年度任用職員制度（R2年度から開始）、国働き方改革、退職手当等、人件費増減に大きな影響を与える案件が年度毎に見込まれる。目標達成出来るよう、随時の個別対応を要す。  【物件費】賃金（211,659千円）、委託料（1,626,845千円）は特に単価上昇傾向。目標達成には部分的な業務の見直しを要す。	【人件費】会計年度任用職員制度（R2年度から開始）、国働き方改革、退職手当等、人件費増減に大きな影響を与える案件が年度毎に見込まれる。目標達成出来るよう、随時の個別対応を要す。  【物件費】委託料（1,656,517千円）は特に単価上昇傾向。目標達成には部分的な業務の見直しを要す。	【人件費】会計年度任用職員制度（R2年度から開始）、国働き方改革、退職手当等、人件費増減に大きな影響を与える案件が年度毎に見込まれる。目標達成出来るよう、随時の個別対応を要す。  【物件費】委託料（2,038,391千円）は特に新型コロナウイルス対策関連業務の増加と単価上昇傾向。目標達成には部分的な業務の見直しを要す。
次年度への展開	【人件費】会計年度任用職員制度の導入等、増減影響の大きな案件もあるが、実質的な人件費増に繋がらないよう運用設計を図る。  【物件費】シーリング予算の実施、業務の見直し等を進める事で、引き続き物件費の抑制を図る。	【人件費】会計年度任用職員制度の運用等、増減影響の大きな案件もあるが、実質的な人件費増に繋がらないよう運用設計を図る。  【物件費】シーリング予算の実施、業務の見直し等を進める事で、引き続き物件費の抑制を図る。	【人件費】会計年度任用職員制度の運用等、増減影響の大きな案件もあるが、実質的な人件費増に繋がらないよう運用設計を図る。  【物件費】シーリング予算の実施、業務の見直し等を進める事で、引き続き物件費の抑制を図る。	【人件費】会計年度任用職員制度の運用等、増減影響の大きな案件もあるが、実質的な人件費増に繋がらないよう運用設計を図る。  【物件費】シーリング予算の実施、業務の見直し等を進める事で、引き続き物件費の抑制を図る。	【人件費】会計年度任用職員制度の運用等、増減影響の大きな案件もあるが、実質的な人件費増に繋がらないよう運用設計を図る。  【物件費】シーリング予算の実施、業務の見直し等を進める事で、引き続き物件費の抑制を図る。

#### 4. 行政経営の効率化

##### (2) 人員の育成と活用

実施項目	① 職員定数管理の継続				
主管課	総務課				
関係課	全課				
取組内容	再任用職員及び臨時職員を活用し、また、職員の適正配置や計画的な採用を行うことにより、定員適正化計画に定める実働職員数400人を目指します。 【過去3年間の実働職員数】 平成27年度 実働394人（総職員数407人 育児休業等13人） 平成28年度 実働391人（総職員数408人 育児休業等17人） 平成29年度 実働391人（総職員数407人 育児休業等16人）				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	A	A	A	A	A
目標指標	実働職員数（平成29年度4月1日現在 実働391人）				
目標値	400人	—	—	—	—
実績値	393人	392人	389人	391人	391人
取組目標効果額	—	—	—	—	—
効果額	—	—	—	—	—
取組状況	定員適正化計画に基づいて、職員の適正配置及び計画的な採用により、職員数の適正化に努めた。 総職員数410人、実働393人	定員適正化計画に基づいて、職員の適正配置及び計画的な採用により、職員数の適正化に努めた。 総職員数411人、実働392人	定員適正化計画に基づいて、職員の適正配置及び計画的な採用により、職員数の適正化に努めた。 総職員数409人、実働389人	定員適正化計画に基づいて、職員の適正配置及び計画的な採用により、職員数の適正化に努めた。 総職員数405人、実働391人	定員適正化計画に基づいて、職員の適正配置及び計画的な採用により、職員数の適正化に努めた。 総職員数404人、実働391人
今後の課題	病休や育児休業等による実働職員数の減少を考慮し、再任用職員や臨時職員の活用しながら、職員の適正配置や計画的な採用を継続する必要がある。	病休や育児休業等による実働職員数の減少を考慮し、再任用職員や臨時職員の活用しながら、職員の適正配置や計画的な採用を継続する必要がある。	病休や育児休業等による実働職員数の減少を考慮し、再任用職員や会計年度任用職員を活用しながら、職員の適正配置や計画的な採用を継続する必要がある。	病休や育児休業等による実働職員数の減少を考慮し、再任用職員や会計年度任用職員を活用しながら、職員の適正配置や計画的な採用を継続する必要がある。	病休や育児休業等による実働職員数の減少を考慮し、再任用職員や会計年度任用職員を活用しながら、職員の適正配置や計画的な採用を継続する必要がある。
次年度への展開	再任用職員や臨時職員の活用に加え、2020年度から運用開始となる会計年度任用職員制度の影響も考慮し、実働職員数の確保を図る。	再任用職員や臨時職員の活用に加え、2020年度から運用開始となる会計年度任用職員制度の影響も考慮し、実働職員数の確保を図る。	新たに策定した令和2年度から令和6年度までを計画期間とする第5次定員適正化計画に基づき、引き続き実働職員数の確保を図る。	新たに策定した令和2年度から令和6年度までを計画期間とする第5次定員適正化計画に基づき、引き続き実働職員数の確保を図る。	新たに策定した令和2年度から令和6年度までを計画期間とする第5次定員適正化計画に基づき、引き続き実働職員数の確保を図る。

#### 4. 行政経営の効率化

##### (2) 人員の育成と活用

実施項目	② 職員の育成				
主管課	総務課				
関係課	全課				
取組内容	<p>複雑・高度化する行政課題に的確に対応できるよう、時代と役職に合った内部職員研修を実施し、職員の能力向上に努めます。 また、政策形成能力を向上させるため、彩の国づくり広域連合等の外部研修への積極的な参加を促します。</p> <p>【平成29年度内部職員研修】 新規採用職員研修（前期・後期）・人事評価研修・情報セキュリティ研修・民間企業研修・女性研修・危機管理研修・交通事故防止研修・人権研修 （ただし、参加率100%となる新規採用職員研修及び情報セキュリティ研修は目標値には含めない）</p>				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	A	A	A	A	A
目標指標	職員研修への参加割合（平成29年度10月1日現在 49%）				
目標値	52.0%	54.0%	56.0%	58.0%	60.0%
実績値	57.7%	63.6%	74.6%	86.7%	78.3%
取組目標効果額	—	—	—	—	—
効果額	—	—	—	—	—
取組状況	内部職員研修及び外部研修への参加を促した。 延べ参加者数1,162人、参加割合平均57.7%	内部職員研修及び外部研修への参加を促した。 延べ参加者数1,394人、参加割合平均63.6%	内部職員研修及び外部研修への参加を促した。 延べ参加者数1,148人、参加割合平均74.6%	内部職員研修及び外部研修への参加を促した。 延べ参加者数1,430人、参加割合平均86.7%	内部職員研修及び外部研修への参加を促した。 延べ参加者数1,721人、参加割合平均72.1%
今後の課題	引き続き、内部研修だけではなく、職員の政策能力向上のため外部研修への積極的な参加を促す。	引き続き、内部研修だけではなく、職員の政策能力向上のため外部研修への積極的な参加を促す。	引き続き、内部研修だけではなく、職員の政策能力向上のため外部研修への積極的な参加を促す。	引き続き、内部研修だけではなく、職員の政策能力向上のため外部研修への積極的な参加を促す。	引き続き、内部研修だけではなく、職員の政策能力向上のため外部研修への積極的な参加を促す。
次年度への展開	引き続き、複雑・高度化する行政課題に的確に対応できるよう、時代と役職に合った多様な内部研修を開催する必要がある。	引き続き、複雑・高度化する行政課題に的確に対応できるよう、時代と役職に合った多様な内部研修を開催する必要がある。	引き続き、複雑・高度化する行政課題に的確に対応できるよう、時代と役職に合った多様な内部研修を開催する必要がある。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により研修中止や参加者数の抑制を行ったが、今後はeラーニングやオンライン等の様々な研修開催方法を検討する必要がある。	引き続き、複雑・高度化する行政課題に的確に対応できるよう、時代と役職に合った多様な内部研修を開催する必要がある。 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、内部研修の一部を動画視聴研修として実施したが、今後はオンライン等の研修開催を推進する必要がある。	引き続き、複雑・高度化する行政課題に的確に対応できるよう、時代と役職に合った多様な内部研修を開催する必要がある。 令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、内部研修の一部を動画視聴研修として実施したが、今後についてもオンライン等の研修開催を推進する必要がある。

#### 4. 行政経営の効率化

##### (2) 人員の育成と活用

実施項目	③ 組織機構改正の検討				
主管課	企画課				
関係課	全課				
取組内容	社会環境の変化や複雑多様化する市民ニーズに効果的かつ確に対応するため、毎年度、柔軟な組織機構の見直しを検討し、必要に応じて実施します。				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	検討・適宜実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	B	B	C	C	B
目標指標	-				
目標値	-	-	-	-	-
実績値	-	-	-	-	-
取組目標効果額	-	-	-	-	-
効果額	-	-	-	-	-
取組状況	検討の結果、組織改正には至らなかったが、友好都市に関する事務及びふるさと納税に関する事務をキャラクター推進室へ移管する事務分掌の見直しを実施した。	市のキャラクターを「推進」するものから「活用」「交流」するものに展開するため、キャラクター推進室の名称を「観光プロモーション課」へ名称変更の見直しを実施。	複数の部署について検討したが、組織改正には至らなかった。今後も引き続き検討していく。	複数の部署について検討したが、組織改正には至らなかった。今後も引き続き検討していく。	令和6年4月の組織改正に向け、情報収集、課題の整理及びスケジュール案の作成を行った。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織改正の必要性に関する情報の収集</li> <li>市の政策と組織の整合性について見比べ検証すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織改正の必要性に関する情報の収集</li> <li>市の政策と組織の整合性について見比べ検証すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織改正の必要性に関する情報の収集</li> <li>市の政策と組織の整合性について見比べ検証すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織改正の必要性に関する情報の収集</li> <li>市の政策と組織の整合性について見比べ検証すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織改正に向けた情報の収集</li> <li>市の政策と組織の整合性について見比べ検証すること</li> </ul>
次年度への展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>各課の状況の把握</li> <li>同規模自治体の組織づくりについての情報収集を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各課の状況の把握</li> <li>同規模自治体の組織づくりについての情報収集を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各課の状況の把握</li> <li>同規模自治体の組織づくりについての情報収集を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各課の状況の把握</li> <li>同規模自治体の組織づくりについての情報収集を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織改正に係る方針の作成</li> <li>各課の状況の把握、課題の整理</li> <li>同規模自治体の組織づくりについての情報収集を行う。</li> </ul>

#### 4. 行政経営の効率化

##### (2) 人員の育成と活用

実施項目	④ 人事評価制度の運用				
主管課	総務課				
関係課	全課				
取組内容	人材育成と組織力の向上を図り、市民サービスを向上させるため、全職員を対象とした人事評価制度を実施します。また、人事評価研修を実施するなど、人事評価制度の質の向上を図るとともに、評価結果を給与及び昇任に反映させます。				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	C	C	B	A	A
目標指標	-				
目標値	-	-	-	-	-
実績値	-	-	-	-	-
取組目標効果額	-	-	-	-	-
効果額	-	-	-	-	-
取組状況	全職員を対象とした人事評価を実施し、課長級職員の給与へ評価結果を反映させたものの、その他職員の給与等への反映は実施しなかった。	全職員を対象とした人事評価を実施し、課長級職員の給与へ評価結果を反映させたものの、その他職員の給与等への反映は実施しなかった。	全職員を対象とした人事評価を実施し、課長級職員の給与へ評価結果を反映させたものの、その他職員の給与等への反映は実施しなかった。	全職員を対象とした人事評価を実施し、評価結果を全職員の昇給や昇格等へ反映させた。	全職員を対象とした人事評価を実施し、評価結果を全職員の昇給や昇格等へ反映させた。
今後の課題	引き続き、全職員を対象とした人事評価を実施するとともに、課長級職員だけでなく、全職員の評価結果を給与及び昇任に反映させる必要がある。	課長級職員だけでなく、全職員の評価結果を給与及び昇任に反映させる必要がある。	人事評価結果を全職員の昇給や昇格等に反映させる制度を構築したことに伴い、これまで以上に人事評価の質の向上及び評価のばらつきを解消させる必要がある。	人事評価結果を全職員の昇給や昇格等に反映させる制度を構築したことに伴い、これまで以上に人事評価の質の向上及び評価のばらつきを解消させる必要がある。	人事評価結果を全職員の昇給や昇格等に反映させる制度を構築したことに伴い、これまで以上に人事評価の質の向上及び評価のばらつきを解消させ精度を高める必要がある。
次年度への展開	人事評価の質を向上させるため、評価者及び被評価者を対象とした研修を実施する。	人事評価の質の向上及び評価のばらつきを解消させるため、新たに課長級に昇格した職員を対象に、彩の国さいたまづくり広域連合が開催する評価者を対象とした研修への参加を促す。	人事評価結果を全職員の昇給や昇格等に反映させる制度を構築したため、令和2年度の評価結果を令和3年度に反映させる。 引き続き、人事評価の質の向上及び評価のばらつきを解消させるため、課長級に昇格した職員を対象に、評価者を対象とした研修へ参加させる。	引き続き、人事評価の質の向上及び評価のばらつきを解消させるため、課長級に昇格した職員を対象に、評価者を対象とした研修へ参加させる。	引き続き、人事評価の質の向上及び評価のばらつきを解消させるため、課長級に昇格した職員を対象に、評価者を対象とした研修へ参加させる。



#### 4. 行政経営の効率化

##### (2) 人員の育成と活用

実施項目	⑤ 職員提案制度の運用				
主管課	企画課				
関係課	全課				
取組内容	市では、市民サービスの向上及び事務事業の改善等について、広く職員から提案を求め、職員の英知を施策に反映させることにより、行政効率の向上を図ることを目的に、職員提案制度に取り組んでいます。引き続き、職員の政策形成能力を向上させるため、職員提案制度を毎年実施し、採用された提案については積極的に施策に反映させます。				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	D	B	A	D	D
目標指標	職員提案の提案者数 (平成26~29年度の平均 95人)				
目標値	97人	99人	101人	103人	105人
実績値	58人	92人	190人	37人	52人
取組目標効果額	—	—	—	—	—
効果額	—	—	—	—	—
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の政策形成能力を向上させるため、採用された提案は施策に反映させた。</li> <li>過去に採用された提案については、着実に実行されるよう進行管理を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年の課題解決を踏まえ、従来の職員個別提案方式に加え、各課1案提案方式を追加採用した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症と共生していくためのまちづくりについて募集し、採用された提案は施策に反映できるよう検討した。</li> <li>臨時募集として、これからの羽生市の未来について募集し、市政運営の参考にした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>強化月間と表彰式を廃止した。提案数は減ったが、質の高い提案が集まった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特段のテーマを設けず、自由テーマとして広く募集し、様々な視点からの提案が寄せられた。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案者数及び提案件数が減少傾向にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒常化した取組方法を刷新する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定のテーマがない場合や強化月間の廃止に伴い、職員から提案を出してもらうための方法を検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日頃から職員の市民サービスの向上や事務事業の改善への意識を高め、通年で提案が集められるような仕組みの検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日頃から職員の市民サービスの向上や事務事業の改善への意識を高め、通年で提案が集められるような仕組みの検討</li> <li>毎年、提案をする職員に限られている。</li> </ul>
次年度への展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案しやすいようなテーマを設定する。</li> <li>管理職から所管の職員に対して、提案するよう促してもらう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来の未提出強化月間の設置ではなく、定期的に提案募集の告知を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の職員提案についての検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の政策形成能力を向上させるため、形骸化しない制度の運用についての検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員提案制度は定着した。</li> <li>採用された提案を積極的に施策に反映させるため、目標指標を提案人数から採用提案の実行割合に変更する。</li> </ul>

#### 4. 行政経営の効率化

##### (2) 人員の育成と活用

実施項目	⑥ プロジェクト・チームの活用				
主管課	企画課				
関係課	全課				
取組内容	複数の部課が関連する事業及び課題については、積極的にプロジェクト・チームを活用し、専門的知識を集約することにより、課題の解決を図ります。併せて、メンバーの政策形成能力及び課題解決能力の向上を図ります。				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	A	A	A	A	B
目標指標	プロジェクト・チームに参加経験のある人数 (平成26~29年度合計 84人)				
目標値	86人	88人	90人	92人	94人
実績値	89人	90人	104人	111人	111人
取組目標効果額	—	—	—	—	—
効果額	—	—	—	—	—
取組状況	平成30年度中に2つのプロジェクトチームを設置した。 ・羽生市の魅力を更に高めるための検討プロジェクト ・キャラクターPR推進プロジェクト	平成30年度中に1つのプロジェクトチームを設置した。 ・キャラクターPR推進プロジェクト	令和2年度中に2つのプロジェクトチームを設置した。 ・アフターコロナ羽生未来プロジェクト ・羽生市虐待対応プロジェクト	令和3年度中に2つのプロジェクトチームを設置した。 ・総合振興計画研究プロジェクト ・羽生市虐待対応プロジェクト	令和4年度中にプロジェクトチームの活用はなかった。
今後の課題	現状で適正に運用されている。	現状で適正に運用されている。	現状で適正に運用されている。	現状で適正に運用されている。	現状で適正に運用されている。
次年度への展開	現状で適正に運用されている。	現状で適正に運用されている。	現状で適正に運用されている。	現状で適正に運用されている。	・現状で適正に運用されているが、今後もプロジェクトチームの活用について庁内での周知や意識付けが必要。 ・役職や所属によって何度も召集される職員もあり、参加職員に偏りがあるため、選定方法についても検討を行う。

#### 4. 行政経営の効率化

##### (2) 人員の育成と活用

実施項目	⑦ ワーク・ライフ・バランスの推進				
主管課	総務課				
関係課	全課				
取組内容	職員のモチベーションの向上、仕事と家庭の両立、プライベートの充足を図り、もって働きやすい職場環境をつくり、市民サービスの向上に寄与するため、特別休暇及び夏季休暇以外に有給休暇の取得を促します。				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	C	C	B	B	B
目標指標	有給休暇の平均取得日数 (平成28年度実績 7.2日)				
目標値	10日	⇒	⇒	⇒	⇒
実績値	6.8日	6.8日	8.3日	9.1日	8.9日
取組目標効果額	—	—	—	—	—
効果額	—	—	—	—	—
取組状況	職員のワーク・ライフ・バランスの推進のため、有給休暇の取得を促した。	職員のワーク・ライフ・バランスの推進のため、有給休暇の取得を促した。	職員のワーク・ライフ・バランスの推進のため、有給休暇の取得を促した。	職員のワーク・ライフ・バランスの推進のため、有給休暇の取得を促した。	職員のワーク・ライフ・バランスの推進のため、有給休暇の取得を促した。
今後の課題	部署により有給休暇の取得状況に差が生じてしまっているため、職員の適正配置に努め、全職員が有給休暇を取得しやすい環境を作る必要がある。	部署により有給休暇の取得状況に差が生じてしまっているため、職員の適正配置に努め、全職員が有給休暇を取得しやすい環境を作る必要がある。	部署により有給休暇の取得状況に差が生じてしまっているため、職員の適正配置に努め、全職員が有給休暇を取得しやすい環境を作る必要がある。	部署により有給休暇の取得状況に差が生じてしまっているため、職員の適正配置に努め、全職員が有給休暇を取得しやすい環境を作る必要がある。	部署により有給休暇の取得状況に差が生じてしまっているため、職員の適正配置に努め、全職員が有給休暇を取得しやすい環境を作る必要がある。
次年度への展開	引き続き、職員の適正配置を行い、特別休暇及び夏季休暇以外だけでなく、有給休暇の取得を促す。	引き続き、職員の適正配置を行い、特別休暇及び夏季休暇以外だけでなく、有給休暇の取得を促す。	引き続き、職員の適正配置を行い、特別休暇及び夏季休暇以外だけでなく、有給休暇の取得を促す。	引き続き、職員の適正配置を行い、特別休暇及び夏季休暇以外だけでなく、有給休暇の取得を促す。	引き続き、職員の適正配置を行い、特別休暇及び夏季休暇以外だけでなく、有給休暇の取得を促すため、計画年休制度の推進を図る。

#### 4. 行政経営の効率化

##### (3) ICTによる行政経営の効率化

実施項目	① 電子申請共同運営の実施				
主管課	企画課				
関係課	関係各課				
取組内容	電子申請による行政サービスの向上と事務の迅速化を図るため、インターネットによる電子申請を継続して実施するとともに、申請項目の拡充を検討します。				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	D	D	A	A	A
目標指標	電子申請の利用件数 (平成28年度実績 501件)				
目標値	300件	360件	420件	480件	550件
実績値	101件	120件	1,892件	4,595件	1,603件
取組目標効果額	—	—	—	—	—
効果額	—	—	—	—	—
取組状況	新たな申請項目の検討(広報クイズ)	新たな申請項目の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな申請項目(子育て分野)を追加</li> <li>広報に掲載し周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな申請項目(新型コロナ自宅療養者支援物資)を追加</li> <li>広報に掲載し周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな申請項目(職員採用試験)を追加</li> <li>広報に掲載し周知</li> </ul>
今後の課題	使い勝手が悪く、電子申請の利用が伸びない。	使い勝手が悪く、電子申請の利用が伸びない。	使い勝手が悪く、電子申請の利用が伸びない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請の利用件数が伸びている。</li> <li>特定の申請項目に集中している傾向があり、偏りが見られる。</li> </ul>	今後も電子申請の利用を増やすため、申請項目を拡充する。
次年度への展開	申請方法として電子申請が有効な申請項目の検討。	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請方法として電子申請が有効な申請項目の検討。</li> <li>電子申請について広報等で周知する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請方法として電子申請が有効な申請項目を追加していく。</li> <li>電子申請について広報等で周知する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請方法として電子申請が有効な申請項目を追加していく。</li> <li>電子申請について広報等で周知する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請方法として電子申請が有効な申請項目を追加していく。</li> <li>電子申請について広報等で周知する。</li> </ul>

#### 4. 行政経営の効率化

##### (3) ICTによる行政経営の効率化

実施項目	② ICT活用サービスの充実				
主管課	企画課				
関係課	全課				
取組内容	近年、急速な進歩がみられるAIやIoT等の新技術について情報収集・調査・研究を行い、導入を進めることで、行政経営の効率化につなげます。				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	検討・適宜実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	C	C	B	B	B
目標指標	-				
目標値	-	-	-	-	-
実績値	-	-	-	-	-
取組目標効果額	-	-	-	-	-
効果額	-	-	-	-	-
取組状況	RPAについての職員研修やデモを実施し、導入効果が見込めそうな2事業を洗い出した。	最適なメニューが見つからず検証に至らない。また、費用対効果の関係でRPAの導入には至らなかった。	特別定額給付金でAI-OCRを使用。申請書約16,000件を処理し、効果があった。	RPAの実証試験を4業務において実施。全業務において業務時間の削減見込みがあるとの結果が出た。	7業務にAI-OCRやRPAを導入し、5業務において、業務時間削減の効果があつた。
今後の課題	RPAを取り入れるための最適なメニューが見つからず検証に至らない。	RPAを取り入れるための最適なメニューが見つからず検証に至らない。	RPAを取り入れるための最適なメニューが見つからず検証に至らない。	AI-OCR、RPAに適している業務を探し、拡充すること。	AI-OCR、RPAに適している業務を探し、拡充する。
次年度への展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>他自治体の導入事例や本市での費用対効果等を踏まえながら、RPAの導入を検討する。</li> <li>業務効率化につながるICT活用に関し、幅広く情報を収集する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年同様、他自治体の導入事例や本市での費用対効果等を踏まえながら、RPAの導入を検討していく。</li> <li>業務効率化につながるICT活用に関し、幅広く情報を収集する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他自治体の導入事例や本市での費用対効果等を踏まえながら、RPAの導入を検討していく。</li> <li>業務効率化につながるICT活用に関し、幅広く情報を収集する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>AI-OCR、RPAを本格的に運用し、他自治体の導入事例などを参考に業務の拡充を図る。</li> <li>他のツールについて、情報収集、検討をしていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>AI-OCR、RPAについて、業務への拡充を図る。</li> <li>他のツールについて、情報収集、検討をしていく。</li> </ul>

#### 4. 行政経営の効率化

##### (3) ICTによる行政経営の効率化

実施項目	③ マイナンバー制度の活用				
主管課	市民生活課				
関係課	関係各課				
取組内容	現在、市では市役所本庁舎、地域活動センターにおいて証明書発行を行っています。マイナンバー制度の開始に伴い、マイナンバーカードを用いた証明書コンビニ交付システムを構築することにより、全国のコンビニで「いつでも（6:30～23:00）、どこでも」証明書の取得を可能にし、住民サービスの向上を図ります。 また、マイナンバーカードの更なる普及・啓発に努めるとともに、コンビニ交付の利用を促進することで、窓口業務の効率化を図ります。				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	A	A	A	A	A
目標指標	マイナンバーカード交付率（平成29年度10月1日現在 8.67%）				
目標値	11.0%	13.0%	15.0%	17.0%	19.0%
実績値	13.6%	17.2%	26.0%	36.9%	61.2%
取組目標効果額	—	—	—	—	—
効果額	—	—	—	—	—
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>カード交付申請の補助（窓口、公民館等）</li> <li>市民カード所有者への申請勧奨など。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>カード交付申請の補助（窓口、福祉健康まつり、申告会場、公民館等）</li> <li>市民カード所有者への申請勧奨など。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民カード所有者への申請勧奨など</li> <li>新型コロナウイルス感染防止のため、出張申請等の活動を自粛。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民カード所有者への申請勧奨など</li> <li>新型コロナウイルス感染防止のため、出張申請等の活動を自粛。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大型ショッピングモールにて出張申請受付を実施。</li> <li>マイナンバーカード申請方法や利用についての説明を実施（公民館）</li> </ul>
今後の課題	平日来庁困難者の申請・交付の促進	平日来庁困難者の申請・交付の促進	平日来庁困難者の申請・交付の促進	平日来庁困難者の申請・交付の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>未申請の方への申請促進</li> <li>申請は済んでいるが、カードを受取っていない方への交付促進</li> </ul>
次年度への展開	企業等へのお出張申請等を検討する。	企業等・ショッピングモール等へのお出張申請を検討する。	企業等・ショッピングモール等へのお出張申請を検討する。	企業・ショッピングモール等へのお出張申請等による申請機会の拡大の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>未申請の方への申請促進（市広報、LINE等への掲載及び各公民館へ出前申請受付を実施）</li> <li>申請は済んでいるが、カードを受取っていない方への再通知の実施及び臨時開庁窓口の実施</li> </ul>

実施項目	③ マイナンバー制度の活用				
主管課	市民生活課				
関係課	関係各課				
取組内容	現在、市では市役所本庁舎、地域活動センターにおいて証明書発行を行っています。マイナンバー制度の開始に伴い、マイナンバーカードを用いた証明書コンビニ交付システムを構築することにより、全国のコンビニで「いつでも（6:30～23:00）、どこでも」証明書の取得を可能にし、住民サービスの向上を図ります。 また、マイナンバーカードの更なる普及・啓発に努めるとともに、コンビニ交付の利用を促進することで、窓口業務の効率化を図ります。				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	準備・実施	実施	⇒	⇒	⇒
進捗状況	B	D	D	D	D
目標指標	証明書等のコンビニ交付件数 (コンビニ交付は平成31年2月から導入予定)				
目標値	200件	3,000件	6,000件	8,000件	10,000件
実績値	183件	1,702件	2,483件	4,357件	6,300件
取組目標効果額	—	—	—	—	—
効果額	—	—	—	—	—
取組実績	平成31年2月より、証明書のコンビニ交付を開始。	平成31年2月より、証明書のコンビニ交付を開始。	平成31年2月より、証明書のコンビニ交付を開始。	平成31年2月より、証明書のコンビニ交付を開始。 令和4年4月～6月までの実績は、1,126件だった。	平成31年2月より、証明書のコンビニ交付を開始。
今後の課題	マイナンバーカード交付率の向上が必要	マイナンバーカード交付率の向上が必要	マイナンバーカード交付率の向上が必要	マイナンバーカードの交付率については、目標値を達成しているため、コンビニ交付の周知についても推進していく。	マイナンバーカードの交付率の向上とともに、コンビニ交付の周知についても推進していく。
次年度への展開	企業等へのマイナンバーカードの出張申請等を検討する。	企業等・ショッピングモール等への出張申請を検討する。	企業等・ショッピングモール等への出張申請を検討する。	マイナンバーカードの交付率が増加するよう申請の機会を増やすとともに、企業等・ショッピングモール等への出張申請を検討する。あわせてコンビニ交付の周知についても推進していく。	マイナンバーカードの申請及び交付が増加するよう、市広報やLINE等での周知を継続し、出張申請受付（公民館等）を実施する。

#### 4. 行政経営の効率化

##### (4) 広域行政の推進

実施項目	① 新たな広域行政の検討				
主管課	企画課				
関係課	関係各課				
取組内容	広域的に取り組む施策を効果的に推進するため、県や関係自治体、関係機関との連携を強化します。 また、単独での実施に比べ、広域での連携による実施がより効果的、効率的である業務については、今後も広域化について、積極的に推進します。				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	検討・適宜実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	B	B	B	B	B
目標指標	—				
目標値	—	—	—	—	—
実績値	—	—	—	—	—
取組目標効果額	—	—	—	—	—
効果額	—	—	—	—	—
取組状況	情報収集のため、広域行政に関する研修会に参加	ごみ処理施設の広域化について行田市と情報の共有を開設	R3.3月に新たなごみ処理施設を共同で整備することなどの基本合意を締結した。	令和4年4月に一部事務組合「行田羽生資源環境組合」を設立することについて、議会に上程し議決を得た。	行田市とごみ処理施設を共同して整備するため「行田羽生資源環境組合」を令和4年4月に設立した。
今後の課題	広域行政の情報の収集	ごみ処理施設について単独か広域化いずれかの判断の必要性	ごみ処理施設について行田市と具体的な協議事項の調整を進める必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域での連携による実施がより効果的、効率的である業務の洗い出し</li> <li>ごみ処理施設の整備に向けた財源の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域での連携による実施がより効果的、効率的である業務の洗い出し</li> <li>ごみ処理施設の整備に向けた財源の確保</li> </ul>
次年度への展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域行政に関する情報の収集</li> <li>新たな広域行政制度の研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域行政に関する情報の収集</li> <li>行田市、近隣市を交えたごみ処理施設の広域化の採否を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域行政に関する情報の収集</li> <li>ごみ処理施設の広域化を着実に推進できる体制を構築していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域行政に関する情報の収集</li> <li>ごみ処理施設の整備に向けた着実な事業の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域行政に関する情報の収集</li> <li>新たな広域化が考えられるものについての検討</li> </ul>



#### 4. 行政経営の効率化

##### (4) 広域行政の推進

実施項目	② ごみ処理事業等の広域化等の検討				
主管課	環境課				
関係課	—				
取組内容	羽生市清掃センターは、昭和58年に建築され現在35年が経過し、老朽化が進行する中、毎年計画的な修繕を行いながら運用しています。今後は、将来的な施設計画を検討しつつ、民間への部分委託・包括的な委託、広域化等を模索し、現施設の維持管理を行いながら、市民生活に支障が生じないよう、ごみ処理行政を推進していきます。				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	準備	⇒	方針の決定	実施	⇒
進捗状況	△未着手	△未着手	B	A	A
目標指標	—				
目標値	—	—	—	—	—
実績値	—	—	—	—	—
取組目標効果額	—	—	—	—	—
効果額	—	—	—	—	—
取組状況			R2.7月から行田市と勉強会を重ね、各市意思決定のもと、R3.3月に新たなごみ処理施設を共同で整備することなどの基本合意を締結した。	○行田市とごみ処理施設の共同整備を進めるため、令和4年4月1日に「行田羽生資源環境組合」を設立する。 ○「羽生市一般廃棄物処理基本計画」を改定のうえ「循環型社会形成推進地域計画」を行田市と共同策定し、環境省へ提出した。	○令和4年4月1日に設立された組合へ市から職員を派遣し、ごみ処理施設の共同整備を進めている。 ○行田市と共同策定した「循環型社会形成推進地域計画」が環境省の承認を受けた。
今後の課題	近隣市のごみ処理事業については、合併による広域化や組合の設立により既存グループが形成されており、状況の変化はないため、具体的な広域化に関する検討は困難である。	清掃センター基本構想を策定し、羽生市単独の場合の方向性を示した。一方、広域化については、一般的な検討に留まっているため、今後詳細に検討していくことが必要である。	ごみ処理施設整備等に係る経費の補助を受けるため「循環型社会形成推進地域計画」の共同策定、及び関連する「羽生市一般廃棄物処理基本計画」の見直しなど各種計画の策定を進めるとともに、協議会を設置し両市で具体的な協議事項の調整を進めることが必要である。	施設整備基本計画の策定など令和4年度に予定している事業について、組合や行田市と連携・調整し進めることが必要である。	埋蔵文化財発掘調査業務や事業者選定アドバイザー業務など令和5年度に予定している事業について、組合を中心に行田市と連携・調整し進めることが必要である。
次年度への展開	清掃センター整備に関する整備基本構想を作成し、単独整備を軸に当市としてのごみ処理事業の方針を打ち出す。 また、今後近隣市の状況変化があった場合、迅速な対応が出来るよう、引き続き状況を注視する。	鴻巣行田北本環境資源組合の解散に伴い、行田市を含めた新たな枠組みでの広域化検討の余地が生まれた。従って、行田市と共に羽生市にとって最適な選択が行えるよう検討を重ねる。	行田市と共同整備を進めるための具体的な施設整備時期、整備内容、費用負担等を協議する。 また、広域化を着実に推進できる体制を構築していく。	施設の建設に向けた準備を組合を中心に行田市と連携して進めていく。	引き続き、新ごみ処理施設の建設に向けた準備を組合を中心に行田市と連携して進めていく。

## 5. 地方公営企業等の経営健全化

### (1) 上水道事業の健全化

実施項目	① 健全な経営基盤の確保				
主管課	水道課				
関係課	—				
取組内容	安全で安心な水道水を安定的に供給するため、平成24年8月に策定した「羽生市水道ビジョン」及び2019年度（平成31年度）中に策定を予定している「経営戦略」に基づき事業を推進します。また、水道料金の滞納整理業務については平成22年度から民間委託を実施しており、コンビニ収納の更なる周知と併せて、平成23年度からの徴収率99.7%をキープします。				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	A	A	A	A	A
目標指標	水道料金徴収率（平成29年10月1日現在 99.7%）				
目標値	99.7%	⇒	⇒	⇒	⇒
実績値	99.7%	99.7%	99.7%	99.7%	99.7%
取組目標効果額	—	—	—	—	—
効果額	—	—	—	—	—
取組状況	未納料金の早期回収に努めることにより、目標値を達成している。	未納料金の滞納整理業務の強化により、目標値を達成している。	未納料金の滞納整理業務の強化により、目標値を達成している。	未納料金の滞納整理業務の強化により、目標値を達成している。	未納料金の滞納整理業務の強化により、目標値を達成している。
今後の課題	徴収率を維持、向上させるため納付忘れの心配がない口座振替件数の増加を図る必要がある。	徴収率を維持、向上させるため納付忘れの心配がない口座振替件数の増加を図る必要がある。	徴収率を維持、向上させるため納付忘れの心配がない口座振替件数の増加を図る必要がある。	徴収率を維持、向上させるため納付忘れの心配がない口座振替件数の増加を図る必要がある。	徴収率を維持、向上させるため納付忘れの心配がない口座振替件数の増加を図る必要がある。
次年度への展開	引き続き目標値を達成できるよう、未納者を増加させないための早期催告、給水停止を行い、徴収率の向上を図る。	引き続き目標値を達成できるよう、未納者を増加させないための早期催告、給水停止を行い、徴収率の向上を図る。	引き続き目標値を達成できるよう、未納者を増加させないための早期催告、給水停止により、徴収率の向上を図る。	引き続き目標値を達成できるよう、未納者を増加させないための早期催告、給水停止により、徴収率の向上を図る。	引き続き目標値を達成できるよう、未納者を増加させないための早期催告、給水停止により、徴収率の向上を図る。

## 5. 地方公営企業等の経営健全化

### (1) 上水道事業の健全化

実施項目	② 老朽管の継続的な更新				
主管課	水道課				
関係課	—				
取組内容	大規模災害が発生した際にも、安全で安心な水道水を持続的に供給するためには、被害を最小限に抑える必要があります。平成35年度の老朽管更新率100%を目標に、耐震性に優れたダクタイル鋳鉄管等への布設替えを計画的に実施し、災害に強い水道を目指します。また、老朽化に伴う漏水を防ぎ、有効率の向上を図ります。				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	B	B	B	B	B
目標指標	老朽管更新率 (平成29年10月1日現在 92.2%)				
目標値	95.6%	96.5%	97.3%	97.3%	98.1%
実績値	95.3%	96.3%	96.4%	97.0%	97.1%
取組目標効果額	—	—	—	—	—
効果額	—	—	—	—	—
取組状況	概ね順調に老朽管の更新が行われている。	概ね順調に老朽管の更新が行われている。	令和3年度に繰越している工事もあるが、概ね順調に老朽管の更新が行われている。	令和4年度に繰越している工事もあるが、概ね順調に老朽管の更新が行われている。	令和5年度に繰越している工事もあるが、概ね順調に老朽管の更新が行われている。
今後の課題	住宅が密集し道路幅員も狭く、またまた施工が難しい状況である旧市街地や国県道、鉄道敷等の布設替えが残っており、地元住民や関係機関との調整に時間を要する。	旧市街地や国県道・鉄道敷等、施工困難箇所の老朽管更新工事が残っており、地元住民や関係機関との調整に時間を要する。	旧市街地や国県道・鉄道敷等、施工困難箇所の老朽管更新工事が残っており、地元住民や関係機関との調整に時間を要する。	旧市街地や国県道・鉄道敷等、施工困難箇所の老朽管更新工事が残っており、地元住民や関係機関との調整に時間を要する。	旧市街地や国県道・鉄道敷等、施工困難箇所の老朽管更新工事が残っており、地元住民や関係機関との調整に時間を要する。
次年度への展開	岩瀬土地区画整理事業地内の管網整備など他事業に併せた整備を優先しているが、可能な限り目標値に近づけた取組みを推進する。	他の開発事業に併せた配水管布設工事と並行して、可能な限り目標値に近づけた取組みを推進する。	他の開発事業に併せた配水管布設工事と並行して、可能な限り目標値に近づけた取組みを推進する。	他の開発事業に併せた配水管布設工事と並行して、可能な限り目標値に近づけた取組みを推進する。	国県道の道路整備事業に併せた配水管布設工事と並行して、可能な限り目標値に近づけた取組みを推進する。

## 5. 地方公営企業等の経営健全化

### (1) 上水道事業の健全化

実施項目	③ 老朽施設・設備の適正な維持・管理				
主管課	水道課				
関係課	—				
取組内容	浄水設備、配水設備、9箇所の自己水源（井戸）などを定期的に監視・点検することにより老朽状況を把握し、適宜修繕を行うことで、自己水源の確保を図るとともに、故障による断水を防止します。また、更新計画等を策定し、計画的に施設・設備の更新を行っていきます。				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	B	B	B	B	B
目標指標	—				
目標値	—	—	—	—	—
実績値	—	—	—	—	—
取組目標効果額	—	—	—	—	—
効果額	—	—	—	—	—
取組状況	監視・点検により老朽化した施設を更新したことにより、断水に至ることなく安定供給に努めた。また、老朽化した設備に優先度をつけ改修計画を策定した。	監視・点検により老朽化した施設を更新したことにより、断水に至ることなく安定供給に努めた。	監視・点検により老朽化した施設を更新したことにより、断水に至ることなく安定供給に努めた。	監視・点検により老朽化した施設を更新したことにより、断水に至ることなく安定供給に努めた。	監視・点検により老朽化した施設を更新したことにより、断水に至ることなく安定供給に努めた。
今後の課題	人口減少等による水道使用量の減少に伴い収益が悪化するなか、安定的に安心・安全な水を供給しつつ、老朽化した施設の更新を計画的に進めていく検討が必要。	安定的に安心・安全な水を供給しつつ、老朽化した施設の更新を計画的に進めていく検討が必要。	安定的に安心・安全な水を供給しつつ、第一浄水場のあり方について、第二浄水場の更新と併せて検討が必要。	安定的に安心・安全な水を供給しつつ、第一浄水場のあり方について、第二浄水場の更新と併せて検討が必要。	安定的に安心・安全な水を供給しつつ、第一浄水場のあり方を踏まえ老朽化した第二浄水場の更新を計画的に進めていく検討が必要。
次年度への展開	水道ビジョン改訂と、アセットマネジメント、経営戦略を策定し水道の基盤強化を図る。	水道ビジョン改訂と、アセットマネジメント、経営戦略を令和2年度中に策定し、水道事業の強化を図る。	第一浄水場のあり方について、第二浄水場の更新と併せ、効率的な事業運営の観点からも検討を進める。	第一浄水場のあり方について、第二浄水場の更新と併せ、効率的な事業運営の観点からも検討を進める。	第一浄水場のあり方や第二浄水場の更新計画を検討し、効率的な施設更新を進める。

## 5. 地方公営企業等の経営健全化

### (2) 下水道事業の健全化

実施項目	① 下水道使用料の見直し				
主管課	下水道課				
関係課	-				
取組内容	下水道使用料は、下水道事業の管理運営に係る経費のうち、私費で負担すべき経費を回収するため徴収するものであり、適正に使用料を徴収する必要があります。このことから企業会計への移行後は、使用料の対象原価を明確化し、その後、使用料算定期間や使用料体系などの検討を行い、適正な負担を求められるよう見直し作業を進めます。				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	準備	⇒	⇒	⇒	改定
進捗状況	B	B	B	A	A
目標指標	-				
目標値	-	-	-	-	-
実績値	-	-	-	-	-
取組目標効果額	-	-	-	-	-
効果額	-	-	-	-	-
取組状況	使用料の対象原価を明確化するために経営戦略を策定するための準備として、職員研修や資料の収集を行った。	使用料算定に係る講習会に職員が参加した。	使用料算定に係る講習会に職員が参加した。	審議会から答申を踏まえて、市としての改定方針を決定し、議会で議決され、来年度使用料の改定を行う。	羽生市下水道事業審議会等において下水道事業の管理運営状況を説明し、国が示す使用料単価が150円/m <sup>3</sup> となるよう、令和8年度からの使用料改定の必要性を説明した。
今後の課題	来年度、公営企業会計の導入に向けた移行作業が最終年度となり、経営戦略の策定に向けた作業と重なる。	次年度までに使用料の見直しの考え方もまとめた経営戦略の公表が求められているので、スケジュール管理が重要となる。	ストックマネジメント計画で事業を標準化しても、毎年かかる事業費の財源を確保することが課題である。	今回の改定では、市民生活の負担を緩和するため、使用料単価120円/m <sup>3</sup> を目標とした使用料の見直しを行ったが、今後国が推奨する使用料単価150円/m <sup>3</sup> まで使用料の見直しを行い、汚水処理経費に対する基準外繰入金を全て解消されることが課題である。	安定した下水道サービスを継続していくため、令和5年1月から使用料単価が120円/m <sup>3</sup> となるよう使用料を改定した。今後は、令和8年度から、国が示す使用料単価が150円/m <sup>3</sup> となるよう改定が必要である。度重なる改定となり、市民の理解を得るための十分な説明が必要である。
次年度への展開	平成31年度公営企業会計の移行、平成32年度経営戦略の策定及び公表、平成33年度使用料の見直し作業（予定）なため、効率よく進めていく必要がある。	中長期の財政計画を策定するに当たり、財政局と協議の上、使用料の見直し作業を進める。	使用料改定のスケジュールを作成し、審議会で私費の負担区分や基本料金等の答申を基にした改定方針を決定し進める。	既に策定済みの経営戦略の中では、令和7年度までに使用料単価150円/m <sup>3</sup> まで使用料の見直しを行うことを目標としているため、見直し作業の検討を進めて行く必要がある。	出前講座等を活用し、下水道事業の管理運営状況や更なる料金改定の必要性について積極的かつ丁寧な説明を行い、市民の理解が得られるよう努める。

## 5. 地方公営企業等の経営健全化

### (2) 下水道事業の健全化

実施項目	② 公営企業会計の導入				
主管課	下水道課				
関係課	—				
取組内容	経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図るため、公営企業会計を導入します。その作業として固定資産調査・評価、公営企業会計システムの導入、事務手続などに取り組んでいます。公営企業会計の導入に伴い、民間企業と同じように財務諸表の作成を行い、経営状況や資産を正確に把握し、経営の効率化や住民サービスの向上を図ります。				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	準備	⇒	実施	⇒	⇒
進捗状況	A	A	A	A	A
目標指標	公営企業会計の導入				
目標値	30% ・資産調査・システム導入	60% 資産評価	100% 企業会計	— ⇒	— ⇒
実績値	34%	100%	100%	100%	100%
取組目標効果額	—	—	—	—	—
効果額	—	—	—	—	—
取組状況	固定資産の調査、公営企業会計システムの導入、関係部局との調整を行った。	固定資産の評価、条例改定、公営企業会計システムの仮稼働、関係部局との調整、事務手続、打切り決算を行った。	公営企業会計の導入後、新たな会計方式での経理による会計処理を行った。	令和3年度の決算整理後、財務諸表の作成を行う。	令和4年度の決算整理後、財務諸表の作成を行った。
今後の課題	公営企業会計で適正に処理が行えるよう努めたい。	財務諸表の作成を行い、経営状況を把握し、経営の効率化や住民サービスの向上を図る。	新たな会計方式での経理や予算及び決算等を継続して適正に行えるよう職員の知識の向上を図る。	毎年下水道施設の改築更新が行われ、多額の費用が発生する中、収支バランスを取ることが課題となる。	人口減少等に伴う使用料収入の減少や物価高騰に伴う経費の増加が予測されるなか、適正に財務諸表を作成し、経営状況や資産を正確に把握する必要がある。
次年度への展開	職員研修の充実や職員自らが公営企業会計経理の習得を図る。	公営企業会計の導入後は、新たな会計方式での予算や決算等となるため、導入の準備に当たり習得した経理知識を活かして会計処理を行う。	財務諸表の作成により確認できた汚水処理原価を基に適正な使用料単価への改定方針を定める。	財務諸表の作成により下水道事業の財政状況が把握できることから、下水道の住民サービスが健全に継続して経営を行えるよう努める必要がある。	財務諸表の作成を行い、経営状況や資産を正確に把握し、経営の効率化や住民サービスの向上に努める。

5. 地方公営企業等の経営健全化

(2) 下水道事業の健全化

実施項目	③ 下水道管渠等整備の推進				
主管課	下水道課				
関係課	—				
取組内容	<p>汚水処理施設の早期整備を図るため、公共下水道事業計画に基づいた整備を進めます。                  岩瀬土地区画整理事業地内南工区（33ha）の公共下水道管渠整備は令和2（2020）年度で概ね完了した。                  また、令和3（2021）年度からは、公共下水道事業計画に基づき、上岩瀬産業団地・岩瀬土地区画整理事業地内（中央工区・北工区）・小松台工業団地内                  ・大沼工業団地内の整備を進め、計画期間内の進捗を図ります。</p>				
年度	平成30年度 （2018年度）	令和元年度 （2019年度）	令和2年度 （2020年度）	令和3年度 （2021年度）	令和4年度 （2022年度）
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	A	A	A	A	A
目標指標	下水道整備率（平成29年10月1日現在 67.8%）				
目標値	72.5%	72.7%	72.9%	73.1%	73.5%
実績値	72.6%	73.2%	74.4%	74.8%	75.3%
取組目標効果額	—	—	—	—	—
効果額	—	—	—	—	—
取組状況	岩瀬土地区画整理事業の進捗に併せて事業を行った。	岩瀬土地区画整理事業地内南工区残り8haのうち4haの整備を行った。	岩瀬土地区画整理事業地内南工区33haの整備は概ね完成し、中央工区の整備が始まった	岩瀬土地区画整理事業地内の北工区・中央工区・上岩瀬産業団地及び小松台工業団地の整備が始まった。	岩瀬土地区画整理事業地内の北工区・中央工区・上岩瀬産業団地及び小松台一丁目の整備を行った。
今後の課題	岩瀬土地区画整理事業の進捗が下水道整備に影響する。	岩瀬土地区画整理事業の進捗が下水道整備に影響する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>岩瀬土地区画整理事業の進捗が下水道整備に影響する。</li> <li>大沼地内の整備に関しては、接続の希望が少なく、採算性に問題がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>岩瀬土地区画整理事業の進捗が下水道整備に影響する。</li> <li>大沼地内の整備に関しては、接続の希望が少なく、採算性に問題がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>岩瀬土地区画整理事業の進捗が下水道整備に影響する。</li> <li>大沼地内の整備に関しては、接続の希望が少なく、採算性に問題がある。</li> </ul>
次年度への展開	岩瀬土地区画整理事業地内南工区33haの整備に向けて残り8haを完成させる。	岩瀬土地区画整理事業地内南工区33haの整備を概ね完成させる。また、北工区・中央工区及び上岩瀬産業団地の実施設計を行う。	岩瀬土地区画整理事業の進捗に併せて北工区・中央工区の整備を進める他、上岩瀬産業団地の整備と小松台工業団地一丁目の下水道切替を行う。	岩瀬土地区画整理事業の進捗に併せて北工区・中央工区の整備を進める他、上岩瀬産業団地の整備と小松台工業団地一丁目の下水道切替を完了させる。	岩瀬土地区画整理事業の進捗に併せて北工区の整備を進める。また、仮換地指定を行っていない南工区・北工区の整備については、岩瀬土地区画整理事業と調整を図り進め方を考える。

## 5. 地方公営企業等の経営健全化

### (2) 下水道事業の健全化

実施項目	④ 水洗化率の向上				
主管課	下水道課				
関係課	—				
取組内容	水洗化率の向上を図るため、下水道未接続世帯の戸別訪問を継続して実施します。 また、訪問時に行うアンケート調査に加え、融資あっせん制度などの加入促進PR、公共マスの現状調査、広報誌やホームページによる普及啓発を実施します。				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況	A	A	B	B	B
目標指標	水洗化率 (平成28年度末現在 87.7%)				
目標値	89.0%	89.7%	90.4%	91.1%	91.8%
実績値	89.7%	89.8%	90.0%	90.3%	90.8%
取組目標効果額	—	—	—	—	—
効果額	—	—	—	—	—
取組状況	下水道未接続世帯180戸訪問実施。 融資あっせん制度などの加入促進PRを広報誌やHPに掲載した。	下水道未接続世帯202戸訪問実施。 融資あっせん制度などの加入促進PRを広報誌やHPに掲載した。	下水道未接続世帯202戸訪問実施。 融資あっせん制度などの加入促進PRを広報誌やHPに掲載した。	下水道未接続世帯202戸訪問実施。 融資あっせん制度などの加入促進PRを広報誌やHPに掲載した。	切替工事に実績のある工事指定店23者に訪問又は通知の上、加入促進活動を勧奨。融資あっせん制度などの加入促進PRを広報誌やHPに掲載した。
今後の課題	平成22年度から行ってきた下水道未接続世帯の戸別訪問が来年度で10年を迎える中で、より効果的な取り組みを行いたい。	浄化槽及び汲み取りからの切れ替え数が横ばいになっている。	コロナウイルスの感染拡大の防止が求められている中で、水洗化率の向上に向けてより効果的な取り組みを行うことが難しくなっている。	加入促進活動の結果、公共下水道へ切り替えの意思がある方については、切り替えを行っていると予測し、水洗化率の伸びが高止まりになっている状況にある。	物価高騰などの影響を受け、公共下水道未接続者の接続意識が後退してしまうことを懸念。水洗化率の向上を図ることが困難な状況である。
次年度への展開	下水道区域内の汲み取り便所の水洗化に環境課と一緒に取り組んで行きたい。	下水道区域内の汲み取り便所の世帯に職員が直接訪問を実施し、現場の把握及び問題点の解決策の検討を進めていきます。	コロナウイルスの感染状況を確認しながら加入促進活動を進めていきます。	効果的な加入促進活動を検討すると共に、今までの加入促進活動を継続して進める必要がある。	公共下水道未接続者に対し、継続して加入促進活動を実施する必要がある。コロナウイルス感染状況が収束した際には、訪問による加入促進を実施する。



## 5. 地方公営企業等の経営健全化

### (2) 下水道事業の健全化

実施項目	⑤ 老朽施設・設備の適正な維持・管理				
主管課	下水道課				
関係課	-				
取組内容	下水道施設を計画的・効率的に管理するため、ストックマネジメント計画の策定に平成29年度より取り組んで令和元年度に完了しました。令和2年度は、ストックマネジメント計画に基づく改築工事の実施設計を行い、施設全体の将来的な事業量の平準化を図り、計画的に実施していくことにより、適正な維持・管理を進めます。				
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施スケジュール	準備	⇒	実施	⇒	⇒
進捗状況	A	A	A	A	A
目標指標	計画策定及び点検・調査の実施 (平成29年10月1日現在 10%…契約締結)				
目標値	18.0%	65.0%	100.0%	⇒	⇒
実績値	18.0%	65.0%	100.0%	100.0%	100.0%
取組目標効果額	-	-	-	-	-
効果額	-	-	-	-	-
取組状況	長寿命化計画に基づく改築更新工事が完了した。ストックマネジメント計画の策定も予定どおり進んでいる。	ストックマネジメント（ポンプ場・終末処理場）の実施計画及び管路施設の全体計画を行った。	ストックマネジメント計画（ポンプ場・終末処理場・管路施設）の策定が完了し、終末処理場の改築更新工事の実施設計を行っている。	ストックマネジメント計画に基づき終末処理場の改築更新工事及び管路施設の点検・調査が始まった。	ストックマネジメント計画に基づき水質浄化センターの改築更新工事及び管路施設の修繕を行った。
今後の課題	ストックマネジメント計画策定で、計画に基づく点検・調査・修繕・改築の優先順位をつける必要がある。	計画の中で策定済、ただし、平準化しても、毎年かかる相当な事業費が課題である。	ストックマネジメント計画で事業を平準化しても、毎年かかる事業費の財源を確保することが課題である。	ストックマネジメント計画で事業を平準化しても、毎年かかる事業費の財源を確保することが課題である。	ストックマネジメント計画で事業を平準化しても、毎年かかる事業費の財源を確保することが課題である。
次年度への展開	ストックマネジメント（ポンプ場・終末処理場）の全体計画の策定が終わり、平成31年度に実施計画の策定及び管路施設の全体計画を行う。	ストックマネジメント（ポンプ場・終末処理場）の実施計画の策定が終わり、令和2年度に実施設計を行う。	令和2年度からの実施設計の繰越及び令和3年度からストックマネジメント計画による処理場の改築工事及び管路施設の点検・調査を行う。	令和4年度も引き続きストックマネジメント計画による処理場・ポンプ場の改築更新工事及び管路施設の点検・調査を行う。	令和5年度にストックマネジメント基本計画、令和6年度にストックマネジメント実施計画の改定、令和7年度に実施設計を行い、令和8年度から改築更新工事を始める。引き続き管路施設の点検・調査を行い、必要に応じて管理施設の大規模な更新工事を行う。